

令和6年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和6年3月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年3月5日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年3月5日	15時29分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	工藤絵美子	出	8番	大久保由美子	出
	2番	水田志保	出	9番	末次明	出
	3番	中牟田文明	出	10番	栗野久明	出
	4番	佐々木教雄	出	11番	大山勝代	出
	5番	中村絵理	出	12番	松石信男	出
	6番	天本勉	出	13番	重松一徳	出
	7番	松石健児	出			
会議録署名議員	4番	佐々木教雄		5番	中村絵理	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 天野拓也		(書記) 北川統子	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也		産業振興課長	大石 顕	
	副町長	酒井英良		まちづくり課長	井上信治	
	教育長	柴田昌範		定住促進課長	山田 恵	
	総務課長	平野裕志		建設課長	今泉雅己	
	企画政策課長	亀山博史		会計管理者	寺崎博文	
	財政課長	吉田茂喜		教育学習課長	古賀 浩	
	税務課長	古賀満宏		福祉課参事	松田美紀	
	住民課長	毛利博司		こども課保育園長	佐藤定行	
	健康増進課長	藤田和彦		まちづくり課図書館長	城本直子	
	福祉課長	戸井竜二		建設課参事	酒井孝行	
	こども課長	山本賢子				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 大久保 由美子

一般質問

(1) 松田町長の3期目の政治姿勢について

(2) 空き家対策の成果と課題について

2. 佐々木 教雄

(1) 基山町地域防災計画及び自主防災組織について

(2) 「音楽のある町づくり」について

3. 水田 志保

(1) 空き家対策について

(2) 乳がんの早期発見とがん検診の取組について

4. 中村 絵理

(1) 新葬祭公園への取組について

(2) 地域おこし協力隊の活動による地域の維持・強化について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保議員。

○ 8 番（大久保由美子君）（登壇）

皆様、おはようございます。

令和 6 年第 1 回定例会が昨日から開始されましたが、本日から 7 日までの一般質問ではトップバッターを務めます 8 番議員の大久保由美子でございます。

傍聴の皆様には、いつも何かとお忙しいところ、また早朝よりのあいにくの雨で足元が悪い中をお越しいただき、ありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

令和 6 年 1 月 1 日に発生しました未曾有の能登半島地震は、御家族の知り合いを亡くされた方々、また被災された方々へ謹んでお悔やみと心よりお見舞いを申し上げます。

さて、松田町長は、2 月 6 日、告示日の町長選挙において、3 期目の当選を誠におめでとうございます。正式には 2 月 20 日から 3 期目の任期がスタートされました。町民の負託を受け、町政のリーダーとしてこれまでの 2 期 8 年間の経験と知見を生かして、町の持続可能な発展と安全安心で誰もが住みやすい町民福祉のさらなる充実に向けて御尽力いただきたいと願っております。

それでは、通告による 1 回目の質問は、3 期目当選を得てこれからの 4 年間の公約実現に向けた行政満足度日本一へつなぐために、質問事項 1、松田町長の 3 期目の政治姿勢について質問します。

質問の要旨として、令和 6 年 2 月 6 日は基山町長選挙の告示日でした。現職の松田一也町長は昨年 9 月に 3 期目立候補の表明をされましたが、告示日までほかに動きはなく、無投票で当選が決まりました。

そこで、3 期目 4 年間の政治姿勢や町政運営について質問をします。

具体的な質問として、(1)無投票当選の所感と3期目の抱負をお示しく下さい。

(2)リーフレットに記載されている「目指すは行政満足度日本一の基山町」とは、お示しく下さい。

(3)町長が思う町のよさと課題をお示しく下さい。

(4)以下についての方針をお示しく下さい。

ア、保育園跡地開発の構想は。

イ、基山駅東側開発とは。

ウ、葬祭公園の早急な改築は。

エ、産業振興や企業誘致の取組は。

オ、健全な財政運営について。

以上をお示しく下さい。

次に、質問事項2、空き家対策の成果と課題について質問します。

厚生産業常任委員会は、昨年11月に長野県内の3か所の自治体へ行政視察研修に行きました。中でも塩尻市では空き家対策について研修を行いました。塩尻市の人口は約6万5,000人、世帯数は約2万8,000世帯と、本町と比べるといずれも約3.5倍以上ありますが、それだけに基山町の空き家数は約180件に対して塩尻市は1,200件ほどありました。

空き家対策としては、塩尻市と民間企業が出資した第三セクター株式会社しおじり街元気カンパニーが、空き家の相談を一举に受け付けるワンストップ窓口を設け対応しています。窓口の一本化によって空き家の利活用等の実績も着実に伸びて、対策の取組を学ぶことができました。

そこで、質問の要旨として、全国的な少子高齢化の中で空き家が年々増加しています。国も平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法を公布して、本格的な空き家対策を取り組み始めました。

本町も空き家の適正な管理や定住、人口増対策とした利活用の視点から、平成29年4月に基山町空家等対策計画を策定しました。計画策定から8年目を迎え、空き家対策について質問いたします。

具体的な質問として、(1)「基山町空家等対策計画」策定の成果と、令和4年4月の改正後に取り組んだ対策は何か、お示しく下さい。

(2)近年の空き家対策の補助制度等をお示しく下さい。

(3)民間連携の状況と空き家対策の課題をお示してください。

(4)移住定住や空き家対策の相談窓口と相談員配置ができないか、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

大久保由美子議員の御質問に答える前にちょっとだけ、昨日、実は所信表明をさせていただいたところがございます。所信表明については今日中ぐらいにはホームページに載せさせていただきたいというふうに思っております。それで、今日、傍聴の方も多いので、その中の3行だけちょっと読み上げさせていただいて、私の気持ちに代えさせていただきたいというふうに思います。

その中身、一部なのですけれども、基山町の輝かしい未来に向けて、町民や議員の皆様方とともにオール基山で日本一のまちを目指して、いかなる困難も乗り越えながら、全身全霊を傾けて基山町を守り、町政運営に取り組んでいくことをお約束いたしますということが所信表明の中の3行として入っておりますので、そこだけは皆さんにここでちょっと再度読み上げさせていただきました。よろしくをお願いします。

それでは、早速、大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

1、松田町長の3期目の政治姿勢について。

(1)無投票当選の所感と3期目の抱負を示せということでございますが、無投票ということでしたので、任期の4年間での各種の政策の実施とその成果により、町民の皆様方に信任が得られますように全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。また、3期目の抱負を一言で言うと、「ここ8年間で積み上げてきた基山町の勢いをさらに加速しつつ、ぬくもりある明るいまちを目指す」ということでございます。

(2)リーフレットに記載されている「目指すは行政満足度日本一の基山町」とは、ということでございますが、単に人口増加や税収のアップだけではなく、町民の皆様が明るいまちだと思っていただけること、それから一人一人の要望に応えることができる行政を目指したいというふうに思っております。特に、高齢者対策、子育て支援、安心安全の推進など、住民

の皆さんに寄り添った身近な施策に力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。その集合体が「日本一の基山町」ということになると考えているところでございます。

(3)町長が思う町のよさと課題はということでございますが、基山町のよさは、ある程度都会の便利さや交通の便利さがあり、ある程度自然と歴史資産に恵まれているというふうな、そういうことだというふうに思います。この2つの優位性のバランスをいかに取っていくかが今後の課題だというふうに思っているところでございます。

(4)以下についての方針を示せということで、ア、保育園跡地開発の構想は、ということでございますが、保育園跡地は、基山駅や小中学校に近く、住環境としても好立地地点であるため、民間の住宅開発と、高齢者住宅や子育て支援住宅などの政策的な住宅をうまく組み合わせることができたら最高であるというふうに思っているところでございます。また、隣接し、今後開発が予定されます真尻地区との開発の整合性も取っていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

イ、基山駅東側の開発とは。基山駅東側の開発には、まずは町有地にある割田団地の再構築が必要だというふうに思っております。これも、どこかに割田団地を移すというのではなく、集約化して空いたスペースにまた活用するみたいなことを考えているところでございます。ただ、ちょうど今年は園部団地の建て替えの一番のピークになる年だというふうに思っておりますので、これをきっちり仕上げた後に割田団地というか、東側のところを考えていきたいというふうに思っているところでございます。もちろん町営住宅以外のもうちょっと広い民間の土地なんかについても今後、そういう民間の方々と協力、お話し合いをしていくことも大事かというふうに思っているところでございます。

それから、ウ、葬祭公園の早急な改築は、ということでございますが、実はつい3年前に約1,000万円強かけまして修繕したところでございますので、今後、新築と広域化、共同運営のことですが、の両方からもう少し時間をかけて検討していきたいというふうに思っております。特に、新築の場合は場所の問題が一番大事になってくるというふうに思いますので、今の場所がどうしても大雪のときとかが心配なもので、そういうところは新築のほうでは考えなきゃいけない問題かというふうに思っております。

エ、産業振興や企業誘致の取組は、ということでございますが、現在地区計画が動いている箇所だけで、7社の企業誘致がもう行われることが決定しているところでございます。そ

の後は産業団地の整備などが必要になるというふうに思っています。ただし、そんなに広い土地はございませんので、どこかいい場所でそういう団地的なものを整備して、そこに企業を誘致するような、そういうことも組み合わせて考えていくべきかというふうに思っております。

産業振興については、中小企業の新しい取組への支援や創業支援というのが基山町の場合には必要だというふうに考えております。また、農業振興についても、大規模化や共同化への支援に加えて、オーガニック化等の支援なども検討していきたいというふうに考えているところでございます。

オ、健全な財政運営についてということですが、現在、財政は健全化の方向で進んできております。8年前に比べるとかなりよくなってきているというふうに思っております。ただ、これからここ数年は、社会資本の整備等の少し思い切った取組も必要じゃないかなというふうに思っています。社会資本の整備というのは、様々な建物であったり施設であったり、それから道路とかそういったものを、それから先ほど出てきた公営住宅なんかも社会資本に入りますけれども、そういったものもやらなきゃいけない。それから、葬祭公園もそうですよね。そのためにも、人口増や企業誘致産業振興によってさらに税収を向上させたり、ふるさと納税による財源の確保、こういったものに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

2、空き家対策の成果と課題についてということですが、(1)「基山町空き家等対策計画」の策定の成果と、令和4年4月の改正後に取り組んだ対策は何か、というふうなそういう御質問でございしますが、空き家等の利活用の促進といった観点、視点からの取組を総合的・計画的に進めるために、平成29年3月に「基山町空き家等対策計画」を策定いたしました。この計画により、毎年の空き家実態調査、不良住宅の除去に関する補助、それから空き家情報冊子の作成・配布などを行っており、空き家所有者の把握と適切な管理の促進を行い、毎年一定数の空き家の利活用がなされていることが成果であるというふうに考えているところでございます。

令和4年4月の改正後は、プラチナ社会政策室による高齢者世帯への個別訪問時に、自分たちの住まいを今後どうするのかを考えていただくことで、空き家等の発生を未然に防止することに努めているところでございます。また、今年度は国の補助事業を活用し、官民連携による空き家の利活用の可能性を調査し、空き家問題解決のための仕組み、その調査に基づ

いて、今その仕組みを検討しておるところでございます。

(2)近年の空き家対策の補助制度等を示せ、ということでございますが、不良住宅の除去に関わる経費の一部を補助する「基山町不良住宅除去費補助金」制度、そして空き家の利活用を促進するため、家財道具の処分に係る費用の一部を補助する「基山町空家における家財処分等費用補助金」制度があります。また、対象が子育て・若者世代に限定されますが、中古住宅の取得費用の一部を補助する「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」制度などを行っているところでございます。

(3)民間連携の状況と空き家対策の課題を示せ、ということでございますが、民間連携の状況といたしましては、町内の1事業者がJ T I協賛事業者として登録していただき、「マイホーム借り上げ制度」業務を行っていただいているところでございます。また、空き家等対策協議会には町内宅地建物取引業者に委員として御出席いただき、空き家等に関する施策の実施について御協議いただいているところでございます。

空き家対策の課題といたしましては、空き家の発生を防ぐことと、発生した空き家の利活用であるというふうを考えているところでございます。

(4)移住定住や空き家対策の相談窓口と相談員配置ができないか、ということでございますが、現在、移住定住や空き家に関する相談は定住促進課が窓口となり、職員が対応しているところでございます。今年度、国の補助事業を活用し、官民連携による空き家の利活用の可能性を調査しており、町が相談を受け、民間事業者へつなぐなど、空き家問題を積極的に解決するための仕組みづくりを検討していきたいというふう考えているところでございます。

1 答目の答弁は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それでは、質問事項1、松田町長の3期目の政治姿勢について、一問一答で質問してまいります。

(1)の無投票当選の所感と3期目の抱負についてお示しいただきましたけれども、まずちょっと今回、町長の一般質問の通告はですよ、告示日に無投票当選をされたことから、選挙管理委員会からの選挙公報が配布されませんでした。そこで、選挙前に配布された、このリー

フレット、これの一部から質問をしております。

町長が提出された選挙公報は、この事前に配布されたリーフレット、3期目のチャレンジとして8つほどの箇条書等々がございますけれども、おおむねこれが公約と受け取ってもよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公約とかマニフェストみたいに言われますが、私がやらせていただきたいことを列記しているということで御理解いただければと思います。もちろんこれは町職員と話し合いをしたわけでもございませんし、当然ながら議会にもかけたものでは全くございませんので、何かこれで突っ走るというふうな、そういうことではないということをお考えいただき、私はこういうことをやりたいということをお考えいただくのが一番いいかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そういうことだとは思いますが、しっかりこのリーフレットから質問、私なりの思いで質問させていただきたいと思っております。

実は、私たちの町議会選挙も、御存じのように結果は無投票当選でございました。二元代表制の下、本来は直接選挙で投票により支持を得ることで自分の立ち位置も分かりますし、有権者にとっても大事な意思決定の場となるわけです。

それで、町長も議員も共に無投票当選となりました。無投票当選の所感を、答弁を各種の政策の実施とその成果によって町民から信任を得ていくと言われてましたが、これから4年間のその強い思いを今ホームページには上げたということもおっしゃいましたが、そのホームページ等々を検索できない方も町民にはございますので、広報紙等々で何か就任の挨拶として町民に伝えるお考えはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そうですね、今、広報きやまも月1回になりましたので、記事の量がすごく多くなっているのですが、どこまで書けるか分かりませんが、何がしかの、簡単にコンパクトにしてポイントだけを絞って、何がしかの形で皆様に知っていただけるように考えたいというふうに思っております。ただ、今後、まだ考えていませんでしたので、今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

議員の町議会選挙もしかりですけれども、町長選挙も無投票ということで、意外と、特に町長選挙があったことも割と御存じない方もあるというふうな気もいたします。

それで、よその広報等を調べてみたら、就任されたときの挨拶等々も載っていましたので、町長もね、月1回とは言いますが、これは4年間の信任を得たのですから、ぜひ町民にはやはりお知らせされたほうがいいのかと思っております。

次に、リーフレットに記載されている「目指すは行政満足度日本一の基山町」とは、について質問させていただきました。今回のリーフレットには、今申し上げましたようなことと、先ほど質問した3期目のチャレンジ、例えば大型プロジェクトとして、(4)、次で質問しておりますが、アの保育園跡地の開発、イ、基山駅東側の開発、葬祭公園、ほかにもまだまだ、3期目のチャレンジには列記してありましたけれども、もう当選されましたことですから、この公約、公約と言っては、もうちょっと公約で進めさせていただきますけれども、この4年間で達成できることは達成していただき、中長期的な計画においては方向性をしっかり示していただきたいと思いますが、その決意はあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

2期目も、2期目の広報がこれなのですが、これでやったものの、それが32ぐらいあったと……違う、四八、三十二ですね、32ぐらいあったのですけれども、もう1年目、2年目の2年目ぐらいまでにほとんどやってしまったと思います。ただ、やれなかった、例えば農産加工場とか、結局やれていないのも幾つかあるのですけれども、基本、別に4年を待たずにやれるものはどんどんやっていくというふうな、そういうことを考えています。

今回も、抽象的なものについてはなかなかどこまでやったかというのが分からないとは思いますが、あとは全部個別のプロジェクト的なものを書いておりますので、少なくともその方向性、完成させることができたなら完成させたいし、完成できなくても方向性をきちんと明記できるところまで行くことができれば、一応その公約が達成できたということになるのではないかというふうに思っています。

どちらにしましても、4年間精いっぱい頑張っ、ここに書いていること以外のことも含めて前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そうですね、2期目のときは町長選挙で当選された後にコロナが一気に爆発したというか、そういう状況で、その2期目に出された公約がなかなか実現しづらいところも、時間がかかったところもあったのかなとも思いました。

それで、このような3期目のチャレンジとして挙げられたこういうことですが、今、最初の通告の中で、このリーフレットに掲げているものは職員にも共有したのものでもない、それから議会にも報告したのものでもない、自分の思いだということをおっしゃいましたけれども、これを町長は、それを施政方針として、所信表明として掲げられているのですから、そういうことで、1人ではこの公約というか、思いは達成することはできませんので、これまでの8年間、町長と職員が共に政策や施策等を執行されてきましたその実績と信頼関係があると思いますので、新たにこの3期目のこのチャレンジに向けて具体的に何をやりたいのか、今後、職員への周知と共有についてはどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

月に2回は全管理職との意見交換会の場がございます。そこでいろんな私の気持ちであったり、逆に職員の皆さんの気持ち、今の進捗状況等をお伺いしておりますので、もちろん個別に町長室に来ていただいて議論することも日常茶飯事でございますので、そのあたりのコミュニケーションは取れているというふうに思いますので、きっちり今後もコミュニケーションを取っていきながら、ここで書かせていただいたものが少しでも実現の方向に行くよう

に努力していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

1期目、2期目と、町長は確かに自分の思いというか、町の課題を解決されているなどいうことは私も感じておりますし、町民の中にも、町長はよく頑張っていたらいるということ、そういう声は多く聞かせていただきます。

次に、3、町長が思う町のよいところと課題をお示しく下さいということを質問いたしましたけれども、ちょっと分かりづらいのが、交通の便利さは分かるのですが、ある程度都会の便利さとは、具体的にどういうことをおっしゃろうとされているのですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば基山町には大きい店舗はないみたいに言われますが、ちょっと隣町に行くと大きい店舗もたくさんあるし、それからコンビニエンスストアであったり、各種のそういう施設みたいなものがそろっているというのが、便利さというふうな、そういうことだというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そういうことですね。要するに都会の便利さ、近隣、基山町は佐賀県と福岡県の境界にもありますし、ちょっと車を走らせれば多くの店舗がございまして、JRで行けば博多まで20分、25分ということもございましてよね。

では、国はですよ、急激に少子高齢化が進むことで起きる弊害、地域経済の停滞や拡散した市街地、厳しい財政運営などから、コンパクトシティーを目指しております。本町は総面積も狭いのですが、交通の利便性や自然もあり、基山駅周辺を中心として、商店街、また飲食店、金融機関、病院などが整ってまいります。そして、平成30年、国の地方再生コンパクトシティーにも選定され、事業を推進されました。

町長はですよ、町長自身は大変フットワークもよいので、様々な行事に率先して参加され

ております。コンパクトな町で人口もそこそこなので、移動にも時間もかかりません。町民との距離も大変近く、よく覚えていただいているのではないのでしょうか。そういう思いに対しては、町長はどのような、この基山町に住んでいてこのコンパクトな町、どのような思いをお持ちでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう、議員おっしゃるとおりだと思います。逆に言えば、そこにもっと力を入れることも可能なんですね。ただし、そこにあまり力を入れると、本当に基山町は本当の便利な町になってしまい過ぎる危険性が私はあるというふうに思っています。そこが課題だと思っていて、もちろん、いやいや、便利にこしたことはない、もっともっと便利にしてくれという住民の御意見もあるかもしれませんが、一方で自然とか歴史みたいなものを大切にさせていただく、その町民の方の御意見もありますので、そこをあまりにも行き過ぎないように、かといって、遠慮するとこういうのはもうすぐ駄目になってしまいますので、上手にそのバランスを取っていきながら、自然であったり歴史も大切にすることに関しても予算をちゃんとつけていきながら、両方のバランスをいかに取っていくかが一番の課題ではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私、町長の答弁を聞いたときに、そのある程度の都会の便利さと交通の便利さ、それに自然や歴史遺産に恵まれていることのこの優位性のバランスを取ることが課題であるという答弁をなさいましたけれども、私はちょっと、課題が若干私の視点と違うなというところがあります。それは課題はそれぞれですのでこれが正解でもございませんが、私は、町のよいところは町長と同感ですが、逆に課題というのは、農業や林業等の後継者不足や、本当はもっと観光資源が欲しいなというふうなことを課題として、町長がどういう答弁されるのかと思う中で、そういうことを私もちょっと思っていたのですが、全く課題の捉え方が違うなというふうに感じさせましたけれども、町長は今申し上げた私の町の課題、私が思う課題、そういうことに対してどのように感じられましたか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

分野別に考えるか、全体として考えるかだと思います。それで、今私が言ったことと議員が言われたこと以外のもう一つの違う視点で考えれば、基山町の圧倒的課題は、これから15年後の独り暮らしの高齢者世帯の増加であります。これは待ったなしであります。その対策を今一生懸命やっていますが、その対策がどれだけ効くかというのは、正直まだ自信がないところでございます。今後、そこには力を入れていきたいというふうに思っております。そこはまた違った意味での課題でございますので、議員が言われたようなものも1つの分野別産業の課題という意味では当然でございますし、最初に私が申しましたような概念的な何かコンセプト的なものも当然課題として考えられると思います。

ただ、本当の課題は、今申したような15年後に対して我々がどういう対応を今やっていくかと、これはほかの自治体にはないことでございます。やはり人口構成、年齢構成が基山独自のものなので、そここのところは重要な課題というふうに考えているところでございます。もちろん課題というのはその裏返しでそこをしっかりとやるというふうな、そういうことになりますので、そういうふうに考えていると。もちろん農業であったり、林業はなかなか、林業を基山で振興するというのはなかなか難しいところはあると思いますが、農業はいろいろな道があると思いますので、そこをきっちりやらせていただきたいというのは所信表明でも、それから今年度の施政運営方針等の中でも述べさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

本当に捉え方によって、基山町の課題は分野別にたくさんあるなということは本当に感じます。私も一部出させてもらい発言しましたがけれども、課題を申し上げるなら様々にあると思いますけれども、この課題があるからこそ、町政のリーダーとしてその解決に向けて職員と一緒に解決して、それが行政サービス、町民へのサービスになるのではないかと考えております。

次に、(4)について質問いたします。

アの保育園跡地開発の構想ということで、基山保育園が基山町役場西側の基山っ子みらい

館に移転して約4年が過ぎました。町民の方から時々聞かれるのが、その跡地、旧基山保育園跡地の利活用です。その手前に実松川が流れておりますけれども、その下流では既に河川改修工事が行われていますけれども、なかなか進捗は進んでいないように感じますが、その旧保育所までが改修工事のプランの中に入っているのではないかと思いますけれども、ちょっとこれは建設課になりますかね、旧基山保育園跡地までが河川改修工事ということによろしいでしょうかね。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

議員おっしゃるとおり、旧保育園の前に井堰がございます。そちらまでが第2期の工事予定地というふうに聞いております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

すみません、急に質問したので申し訳ないけれども、大体期間、分かりますか。秋光交差点までが、開発が始まって10年ぐらいはかかるだろうというのを、ちょっと記憶にあるのですが、それからまた上流に行きますともっとかかりますよね、時間的には。答弁ができる範囲内で結構です。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

先ほど議員おっしゃられたとおり、まだ第1期工事のほうが岩盤の影響等で少し時間がかかっているというふうには聞いております。

それから、第2期工事についてまだ設計のほうがきちんと出来上がっておりませんので、もうしばらくかかるのだろうと思いますけれども、期間についてはすみません、私のほうも把握をしておりません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということで、この旧保育園跡地の構想については、その河川工事とは全く関係なく開発ができるものでしょうか。これ、町長、お願いできますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

関係ないことはございません。多分私の情報だと、令和7年度中ぐらいには大体の設計というか、上のほうの設計みたいなものができるんじゃないかということになりますので、そうするとどこまでがいわゆる河川に取られるかというのが分かりますので、そのタイミングとその開発のタイミングを上手に合わせていくということが大事なんじゃないかなというふうに思っていますので、早過ぎてもいかんし、逆にそれを理由に遅くするのもいかんと思えますので、そこはやりながらそのタイミングをきちんと合わせていくということが大事だというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。では、この貴重な町有地ですよね、旧保育園は。町民の利便性に寄与できる有効な活用を望みますが、やはり基本的には公共施設等の活用をお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既に、周辺地域に民間企業の開発の計画があったりしております。だから、そことうまく連携して、公共施設というよりも、ここで答弁させていただいたように政策的な住宅、高齢者の専用住宅であったり、子育て支援住宅であったり、そういうものがないのではないかなというのが、今回のこのパンフレットのイメージはそういうことで考えています。ただ、これもこれからまた議論をさせていただかなきゃいけないことなので、そんな感じでお考えいただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

まだまだ優先順位もございますので、ですけれども一応公約というか、リーフレットには書いてありますので、若干の進捗は必要じゃないかなと思っております。

次に、基山駅の東側の開発についてでお尋ねしますけれども、基山駅東周辺は割田団地がもちろんございますけれども、その周りには既存の住宅、それから以前は大変田畑が多かったのですが、そこが新しく開発されて住宅地にもなっていますし、また今後は、東のほうの田畑が住宅になるという話も聞いております。

それと、以前から、JR基山駅東口から電車を利用する方が、雨の日の送迎のときに降りるスペースがない、それからないから一時的に駐車がなかなかできない。それと逆に、JRを利用して東側近辺にある企業等にお勤めの方、それとその地域の方々が、永田地区ってお分かりになりますかね、5区、8区。そこら辺の道路が大変狭いんですね。それにもかかわらず両方に水路、特に南に向かったら左手のほうにはちょっと大きめの水路、右には側溝というか、そういうがあるので、車の離合をされるときなんか、その通勤の方とか地域の方がよけるにもよけるスペースがない、そういうふうな相談事も聞いておりますけれども、町にはそういうお話は届いておりませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の話は、東側の開発というよりも、その5区を中心とした水路の話ということでよろしいですかね。いや、もう当然、5区、8区のほうからそういうのは来ているのですが、ポイントは農業用水かどうかなんですよね。農業用水だと、なかなか上をかぶせられないという、そういうことなので、かといって農業用水がなくなることを望むということは、先ほどの農業振興と全く正反対のことになってしまうということでもあります。なかなかそこらあたりは難しいのですけれども、今はだからそのあたりのところを調整しながらやっていっているというふうな、そういうことでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

東側の開発ということで、割田団地のことに特化せずに、全体的な開発が東側のその割田団地、また東側からのJRに乗る、そこら辺の利便性、そういうことも一体的に考えてもら

いたいし、割田のほうが時間がかかるようであれば、5区の永田地区のあそこの部分だけでもちょっと進めていただきたいなという思いがあります。

次に、割田団地のその再開発については答弁いただきましたね。要するに集約して、団地を集約して残りのスペースに何らかの開発ができないかということ、先ほど通告の1回目に答弁がございました。今現在も割田団地は結構改修があつてますよね。そして、またその団地自体がですよ、46年から48年に向けて建設され現在に至っておりますけれども、そのPCRというのですか、要するにコンクリートでできていますので、耐久性というのは65年から、どうかすると100年ぐらいもつと、そのメンテナンスをきちんとすればですよ、そういうことも言われていますよね。

それで、この町長の任期中にですよ、長寿命化を維持して活用することにはなると思いますが、理想はどう、先ほどおっしゃったような割田団地の3棟を集約して、空きスペースを活用する、そういうところの思いが強いのでしょうかね。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これも私の思いつきというか、まだ何も話していない話なので、そういうことを前提に聞いていただければ、3棟あつてそのスペースが結構広いので1棟にしてしまつて、エレベーターをつけて1棟にしてしまえば、2棟分プラスアルファのスペースが空くのではないかという、そういう発想であります。

もっと言うと、その1階に集会所とかを造るとかいうことができたなら、今度は公民館なんかのまた活用としても使えるんじゃないかと思しますので、そういった町有地を中心としたことで、やればそういうことが1つ考えられるけれども、先ほど議員もおっしゃったように、周りの民間のところをどう組み合わせていくかという話だというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

確かにこっちの西側等々の開発は随分されていますけれども、東側の開発がなかなかできていない。私も東側に住んでいる議員でございますので、ちょっと私自身の活動の不徳もあ

ると思いますが、まあそういうことです。

次に、ちょっと時間も迫ってまいりましたから、葬祭公園のことでちょっとお尋ねいたします。今回、葬祭公園の質問をお2人の議員が質問されるようになっておりますし、これまで町長が2期8年間の間に、私を含め4人ほどの議員が一般質問してきております。いまだに建て替えについての具体的な方針は示されていません。しかし、これまでの議員の一般質問は町民の声であり、多くの町民は早急な建て替えを望んでいます。

課題としては、1回目の通告にもおっしゃったように、そのまま今の場所を利用するか、町内に移転するか、それから広域的な連携というか、それを検討する、そういう幾つかの課題があるとは思いますが、いずれにしても、先ほど1,000万円もかけたからということもありましたけれども、早急な検討委員会とかを立ち上げて、時間はどうしてもかかりますよね、計画をするということは。でも、そういう検討会とかを立ち上げて、ぜひこの4年間の間に方向性だけは出していただけないかお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、一番簡単と言うとおかしいのですけれども、何も問題ないのが、今の葬祭公園の駐車場に建てて、建った後に今のところを壊して駐車場にするというのが、一番すんなりいく、まあお金はかかりますけれどもね。ちなみに、葬祭公園というのは全く補助金がないので、それこそ何十億円は下らないと思いますので、それぐらいのお金が全部町単で必要になってくるというふうな、そういうことになるというふうに思います。

ただ、これの問題点は、これまでも何回かあったように、大雪とか豪雨災害のときに通れなくなるという、そういう問題点がございます。そこを割り切って、いや、通れないときには鳥栖とか小郡に借りればいいじゃんかみたいな感じのね、割り切った考えでみんながこう考えれば、それが一番まとまりやすいかなというふうに思います。

あと、新設につきましては、いろいろな方に、お近くにどんなですかみたいな感じを何人かにお尋ねしましたが、どこも、すみません、うちの近くは勘弁してくださいという御意見ばかりでございます。場所なしではほかの場所には建てられないというふうな、そういう感じを持っているところでございます。

あと、広域化につきましては、これは相手があることなので非常にデリケートなので、も

う1回申し上げますが、勝手に動かないでいただきたいということをもう1回申し上げておきます。これは、広域化のことについて検討する場合も、もう本当に慎重な検討が必要になっていきますので、だからその辺のところを今言ったところでいくと、新築でいうと二通りですね。今のところと、全く別のところと、それからあとそれに広域化ということで、3つについての検討を2期目も実はやったのですけれども、いろいろな意味でうまくいきませんでしたし、ちょうど雨で屋根を替えなきゃいけなくなったので、1,000万円かけて3年前にちょうどやったという、タイミングよくそういう補修が出てきたということもありましたので今になっているという、そういうことをございますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

葬祭公園については、この後のお2人の一般質問に期待したいと思っております。

次、エの産業振興と企業誘致のほうに進みますけれども、産業振興や企業誘致を行うことは地域経済の活性化や地元の雇用機会の拡大、そして何よりも町の財政運営に安定的な大きな支えとなる重要な政策と考えます。本町の企業誘致に向けた情報発信や収集、奨励金をはじめとした優遇制度の活用など、今後も継続的な誘致活動に力を入れていただきたいと望みますが、産業用地の件もあると思います。答弁の中ではほぼお答えになりましたけれども、ぜひそこは方向性を、基山町の財政には大変必要な企業誘致だと思いますので、方向性をつくって誘致に力を入れていただきたいというふうに思っておりますので、ちょっとここでは質問を割愛させていただいて、最後の健全な財政運営についてお尋ねいたします。

今後増えていく少子高齢化の中で、将来にわたり本町が持続可能な発展を続けるためには、健全な財政運営のかじ取りが求められます。現状の人口微増は地区計画等による住宅開発や子育て支援等々がございますが、これまでの2期8年間の率先した様々な政策の成果と評価いたします。

しかし、歳出の人件費や扶助費、特に扶助費、この義務的経費が年々増加しております。知り合いの長年議員を務めているベテランの方では、財政は細かく多岐にわたり大変難しいと言われましたので、3期目の私がここで質問するのはまだまだひよこだと思っております。

そこで質問しますが、経常収支比率については令和3年度は87.7%でした。比率が低いほ

ど、新たな事業への使い道に余裕があると申しますが、目安は90%以下の80%台が望ましいと聞きます。答弁では、今の現状は財政の健全化は進んでいると答弁されましたが、しかし本町は毎年90%越えの、95%前後を推移しています。また、財政指数や公債費比率、基金残高、こういうことをこれからの4年間を通して中期的に持続可能な財政運営についてお尋ねします。今の4つですかね。簡単に、よかったら答弁ください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろんな指標がありますがけれども、私自身は財政力指数と、それから実質公債費比率、この2つを重要視しているところがございます。これにつきましては、基山町は非常に安定している、いい数字だというふうに思っておりますので、経常収支比率は結構難しい数字なので、例えば佐賀県でもほとんどのところは80以上、90以上のところも多いという、そういう形になっておりますので、これを見て分析できる人はあまり私はいないと思いますので、ぜひ財政力指数と、それから実質公債費比率、この2つをチェックしていただくことをお勧めしたいなと思います。

財政力指数は、今基山町は佐賀県で3位タイぐらいだと思います。1位はだから玄海町が圧倒的なんですね。2位が鳥栖がまた圧倒的で、佐賀市とうちが3位タイだったというふうに思いますね。

それから、実質公債費比率も非常に基山町は安定して7%台とか、そういう感じでございますので、これは借金が非常に少ないというか、そういうことを意味しておりますので、そこあたりをぜひ、私はそこを注目してやっておりますので、比較的健全だというふうに、佐賀県の中では比較的というか圧倒的に健全かなというふうに思っています。ただ、全国的に見れば比較的健全ぐらいかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これからも財政については注視していただきたいと願っております。

ここ、最後になりますかね、これからの時代はそれぞれ一人一人が尊重され多様化するとともに、社会はAIとIoTによるネット機能を駆使してビジネスや日常生活の両方が急速

に進化しております。町民主役の視点に立つ行政サービスも、今後ますますデジタル化導入の推進が急務となり、安全安心で効率的な行政運営が求められます。

そのような業務の効率化を進める中で、職員一人一人の人材育成やキャリアアップが重要ですが、今後いかに職員のスキルを上げていかれるかお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今度4月から始まるこども家庭センターでは、LINEを活用した双方向の住民の方とのやり取りをやっていきたいと思っておりますし、それから並行して来年度、今予算をデジタル庁のほうに要求しておりますが、様々な分野のそういう双方向のやり取りができるような、そういうシステムの導入等の検討もしておりますので、こどもでうまくいったら、子育て支援でうまくいったら、それを高齢者であったりスポーツであったり、様々なところに広げていくことが重要なというふうに思っているところでございます。

様々、この分野は本当に、ただ、誤解がないようにしていただきたいのは、この分野を広げると、職員のその負担が減るんじゃなくて、この分野を広げると職員の負担また増えます。それはそこだけ、何か何となくそういう自動化したりデジタル化すると職員の負担が減るようにされますけれども、結局、双方向でやる場合は全部こう、そこは何ていうかな、AIみたいな感じでやれる部分は少ないので、便利になれば便利になるだけ職員の負担が増えるということがありますので、そこのところは十分注意して、行き過ぎないように注意するということが大事かというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

まだまだ質問したいことはあるのですが、今日は、この質問事項1はここで終わりたいと思います。

次に、質問事項2、空き家対策の成果と課題について質問いたします。

少し前置きを長くするともう質問事項が減ってしまいますね。ちょっとなりますけれども、私がこれまで住んでいる周辺で、まず1つ目が空き家で火災が発生した、これは何か不審者による火の不始末ということが1件ありました。それと、自宅近くにもやはり高齢者御夫妻

が亡くなられてもう空き家が長く続いて、行政のほうにも何度も相談しましたがけれども、最終的には、もう行政の御尽力でその空き家、もうそれこそ林になっていたのですけれどもね、それから動物が出入りするようになって、そこはおかげで尽力をいただいて更地になりました。更地になったらもう1年もしないうちに若い世代が県外から転入されて、私たちの組合にも入っていただきました。こういう事例を2回、火事の分とそういうことを私は経験しております。

そういうことから、それと先ほど申しましたように、塩尻市で空き家対策をちょっと視察研修に行ったということもございまして、ちょっと今回この質問をさせていただいておりますが、この1回、(1)のところで、まず一番大切な、担当課としてはこの空き家対策、その中に基山町空家等対策計画、平成29年からつくられてもう8年になりますが、ここのその担当課としての役割をどのように認識されて今後対応されていくのかお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家の利活用の促進といった観点から、基山町空家等対策計画の策定をしております。担当課といたしましても、まず空き家が増えないこと、あとは利活用が進むこと、それとあとは今現在空き家として上がっている物件につきましては、適切な管理の促進をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それから、私の持っている資料は、令和4年8月時点の空家等実態調査結果資料から185件空き家があるということと、空き家バンク事業、要するにすまいるナビ、その登録件数が2件となっておりますが、その後の何か進捗があれば、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、令和5年度の町内の空き家の状況でございますが、令和4年度185件から、利活用されたものが31件、ですので185から31引いて、新規の空き家がプラスで24件ございました。

ので、トータルで178件の空き家があるということで認識しております。

それと、すまいるナビへの登録の件数ですが、令和4年度2件でありましたが、令和5年度も2件、変わらず2件でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

178件、ちょっと減ったわけですが、今はですね。これから町長がおっしゃいますような高齢化、独り暮らしが増えてくる。そういうことを考えると、まだまだ空き家が増えていくということが想像されますが、この178件のうちにすまいるナビは2件、要するに、最終的にその空き家自体は民間の不動産業者にも空き家のお持ちの方は相談に行かれて、賃貸とか売買とか、そういうこともなさっていると思うんですね。

そういうところを考えると、もともとがずっと100、増えてはいても160、70、80というところのこの根本的な数字というのは年度で増えるけれども、賃貸とかで減る、ですけれども百七、八十は維持している。まだ根本的なものはどう、要するに売買も賃貸もできない、その課題があるのかなと思いますけれども、ちょっとそこら辺の課題をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほどの令和5年度の空き家の状況を御説明しましたところですが、前年度からの活用が、令和4年度からの活用が31件ありました。ですので、150件程度が引き続き前年度からずっと空き家という状況でございます。その150件のうち、所有者の方が賃貸や売買を望まない、そのままの状態で維持している空き家というのが相当数あるかと考えております。こちらのほうが少しでも、例えば家財があるので、仏壇があるので全然整理ができていないとか、そういう状況があるかと思いますが、少しでもそこが流通できるようになれば、少しはその数が減るのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

なかなかそういう課題がある空き家が多いということだとは思いますが、今度、社会問題

化している所有者不明等の発生予防のために、国が不動産登記制を見直しますよね、令和6年4月からね。これは、要するに相続登記が義務化され、相続の所有権を取得した日から3年以内に相続登記の申請が必要となりますが、この周知が今からなされる、今でもなさって、情報としては得ることはできますが、やはりこの空き家の中には相続がまだできていない、そういう空き家もあるのでしょうか。把握してあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

毎年、空き家の所有者の方に対し、空き家の実態調査のアンケートをお配りしております。その回答をいただいた分につきましては、まだ相続ができていないという空き家も多数ございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そういうことで、法改正によってそういう、すぐには難しくても、そこら辺が改正されていくと、相続者が分かるというか、たしかこれ罰金もあったと思うので、そこら辺の周知をなさっていただきたいなと思います。

次、(2)の空き家の補助制度、これってあんまり近年では変わっていないというふうに理解しましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちら、町長のほうの答弁にございました3つの補助制度は平成28年とか29年あたりからつくっております制度で、金額の内容や対象者が若干変わったりはしておりますが、制度自体は変わっておりません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それで、ちょっと調べさせていただきました。令和5年の国土交通省の資料に、市町村独

自による地域の実情に応じた一定の空き家を除却した場合に固定資産税の減免措置をしている市町村が紹介されておりました。減免額は、要するに住宅地が更地になると6分の1だったですかね、減免、要するに6倍、上がるんですよ、税金がね。それで、その家を壊さないという空き家の所有者も多くあると聞いておりますけれども、その減免額はその前年度の住宅用地があった基準の額で、確かに減免期間がずっとじゃないんですね。一番多いのは3年から5年、その間は減免しますよというふうな情報が入っておりましたし、その対象空き家はあくまでも特別空き家等が一番多かったと思われました。

それで、佐賀県内では有田町だけなのですけどもね、資料が、令和5年だから新しいので。ただ、それから福岡県は豊前市とかをはじめ、結局町が多いですね、この減免、独自の減免をされているのが。そういうことで、各自治体も苦心されていることから、ぜひ町も、若干この独自の減免を検討するという事はないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町の独自の支援として固定資産税の減免を今御提案いただきましたが、その件に関しては、まだこちら定住促進課のほうと税務課の協議、できておりませんので、他市町の状況を確認して検討はしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それから、今回の令和4年4月の改正ですよ。改正というか、基山町空家等対策計画、これ、平成29年にできて令和4年にまた改正された。その中に諸所改正された部分がございますけれども、最終的には去年の7月に先導的官民連携支援事業の中に空き家対策、この予算は1,000万円ぐらいありましたね。その中に何か検討して、これが3月いっぱい出て、資料も出てくるのだと思いますけれども、それに向けて検討したいというふうにも答弁されました。

それから、NPO法人との連携もこれから改正によってでき、推進されていますけれども、そういうところで、こういう今町自体も予算をつけてやっている空き家対策に対して、ぜひ、NPOとかとの連携ができるものか、またNPOがあるものか、ちょっとそこだけお尋ねし

ます。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和4年4月に改定しました基山町空き家等対策計画の中に、関係機関との連携の部署に新たにNPO法人等団体との連携という項目を加えさせていただいております。町内のほうに空き家等を活用する団体が1つあるという情報は得ておりますので、そちらのほうとまだ本格的な協議はできておりません。今後、町の空き家の活用について協議をさせていただければと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

一応、持ち時間も残り少なくなりまして、今回ちょっと空き家のほうの時間不足で、私の配分が悪かったのですけれども、また次回、持ち越したいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。4番議員、佐々木教雄でございます。よろしくお願いいたします。

傍聴の皆様、お忙しい中、ありがとうございます。最後までお付き合いいただきますようお願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。

今回は、前回質問できませんでした基山町の安心安全なまちづくりについて質問を行いま

す。

平成30年度の集中豪雨による丸林地区の被害、昨年7月の豪雨被害も記憶に新しいところではございます。また、山口大学、瀧本先生の講演でも、震度6強の地震の可能性も多いとの指摘を受けております。

今回、能登半島地震において、防災計画、自主防災組織の重要度はますますクローズアップされています。基山町は、基山町地域防災計画を基に町民の安心安全に取り組んでおります。能登半島地震においては想定外が多く、地震予測や避難計画の見直しの時期が遅れたとの指摘もございます。ハザードマップの改定もその1つに挙げられております。基山町ハザードマップは平成31年度の作成となっております。

また、自主防災組織に関しては、県内でも例を見ない17行政区全てにおいて自主防災組織が編成、設置されております。が、各区における活動状況、活動内容に温度差が大きいと感じられております。あくまで自主防災でございますので行政は強制的には行えず、指導、啓発、アドバイスにとどまることは理解しますが、昨今の異常気象や自然災害を考えると、早急な取組強化が必要と考え、質問いたします。

最初の質問事項です。基山町地域防災計画について。

ア、ハザードマップの改訂計画をお示してください。

イ、現在、要支援者のリストは何名か。また、対象者の避難計画は万全か。

(2)自主防災組織について。

ア、行政と自主防災組織の関係、連動をどのように進めるかをお示してください。

イ、各行政区の温度差をどのように縮め、啓発、指導を行うのかをお示してください。

次の質問でございます。「音楽のある町づくり」について質問いたします。9月度の末次議員に引き続きの質問でございます。

松田町長は、令和5年度、「音楽のある町づくり」を提唱されております。潤いと彩りのある生活には、音楽やスポーツは必須でございます。また、音楽によるセラピー効果やその他健康増進にも役に立つとの報告もございます。スポーツ、音楽などの文化の高い町ほど住みやすい町、住みたい町の上位に来ると考えます。

質問です。

(1)「音楽のある町づくり」のこの1年間の成果、評価をお示してください。

(2)「音楽のある町づくり」を通し将来的ビジョンをお示してください。

以上、1回目の質問です。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町地域防災計画及び自主防災組織についてということで、(1)基山町地域防災計画について、ア、ハザードマップの改訂計画を示せ、ということですが、平成31年3月に作成いたしました基山町洪水土砂災害ハザードマップは、高原川と関屋川の浸水想定がなされておりました。これは当初から指摘されていたことなのですが、簡単に言うとデータがなくて作りようがなかったという、そういうことございます。

これにつきましては、特にニュータウンの住民の方、高原川の関係で早くどうかかならんかという話をずっといただいていたところがございます。それを県にずっとその時点から強く言っていたのですが、その後、佐賀県を通じて国に要望した結果、やっと令和2年度に国が航空測量を実施して、またその令和2年度から佐賀県がやっていただくのにまた大分時間かかったのですが、令和5年度、今まさに佐賀県が洪水浸水想定区域図を作成し終わっているぐらいだというふうに思っています。

それで、それがやっとできたので、この令和6年度に、高原川と関屋川の洪水浸水想定区域を反映したものにハザードマップを改訂するというので、その予算を今年3月議会にも要求させていただいているところがございます。大変お待たせしましたけれども、そういう状況になっているということがございます。

イ、現在、要支援者リストは何人か、また対象者の避難計画は万全か、ということがございますけれども、避難行動要支援者名簿は地域防災計画に基づいた要件により作成しておいて、2月末現在、388人の登録となっております。その登録者における個別避難計画を策定されている数は59人というふうな、そういうことになっております。

対象者の適切な更新や個別避難計画の作成については、なかなか正直、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた令和2年度からその作業が滞っていたというのが正直な現実でございます。担当課も同じという、ワクチンを担当している課と、この避難行動の計画を立てていたところの課が同じということもあったのですが、そこでコロナが落ちついた令和5年の12月末時点で、新たな対象者を今抽出を行ったところで、その方々へ名簿の提供につ

いての同意等をお尋ねする調査票を送付、そして今その取りまとめ作業に取り組んでいる最中でございます。この名簿が完成後は、より支援を必要とする方から優先順位をつけた避難計画の作成に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

(2)自主防災組織について。

ア、行政と自主防災組織の連動をどう進めていくのか示せ、ということでございますが、町では毎年、基山町自主防災組織リーダー研修会を開催し、地域住民の防災に関する役割や責務等の啓発、周知を図っているところでございます。

また、佐賀県主催の自主防災組織リーダー養成講座にも毎年各区から御推薦いただき、3名程度を派遣いただいているところでございます。

さらに、自主防災組織内の議論していただき、できることから始められるように、昨年10月、全自主防災組織に町が作成した「自主防災活動の手引き」と「自主防災会のための避難所運営マニュアル」を配布させていただいたところでございます。今後は、これらを活用していきながら、行政区の役員の皆さんにその負担が偏らないように自主防災組織内の役割分散化や自治会の行事等に合わせて、防災に関する活動を行うなど、自治会活動と自主防災組織の活動の両立を図っていただきたいというふうに考えているところでございます。あわせて、町は、防災に関する出前講座などを実施し、自主防災組織活動を支援していきたいと考えているところでございます。

イ、各行政区の温度差を解消するためにどのような啓発、指導を行うかというのを示せということでございます、正直、もうおっしゃるように各区の温度差というのはかなりあって、区によってはうちは安全だというふうに思われている区もあるように感じるところでございます。基山町は小さい町ではありますが、地域ごとに想定される災害の種類などに違いがあるため、取り組むべき防災活動や自主防災組織ごとにそのあたりの異なる部分というのがかなりあるのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、自主防災組織ごとの取組具合の違いから、温度差を感じるような、そういうところも正直感じているところでございます。特に、土砂災害が心配されるような区においては、やはり真剣にすごく考えていただいているかなというふうに思っております。また、けやき台の4区については、日頃からすごく高い見識でこの分野に取り組んでいただいていることも感謝しているところでございます。

自主防災組織独自の取組といたしましては、例えばけやき台4区合同の防災講習会や無事

旗訓練及び防災訓練の実施、それから第3区においても、これは自主防災のパイオニア的な区になりますけれども、防災研修会及び避難訓練などの実施があるところでございます。その際の研修会には他の自主防災組織の役員への参加も呼びかけていただいているというふうな、そういう進んだ取組をやっていただいております。そのほか、第2区では毎年、避難訓練を実施していただいているところでございます。

一方、町のほうでは、毎年輪番で、土砂災害のおそれがある中山間地区を持つ1区、2区、4区、6区において、土砂災害を想定した避難訓練を実施しているところでございます。ドローンなんかも駆使して区の訓練をやっていただいております。自主防災組織には、このような避難訓練や各種研修会に参加していただきながら、御自分の地域で取り組むべき防災活動のヒントを見つけていただきたいというふうに考えて願っているところでございます。

2、「音楽のある町づくり」について。

(1)「音楽のある町づくり」のこの1年の成果と評価を示せ、ということでございますが、まず令和5年度の成果といたしましては、町民会館で6月8日に「新・BS日本のうた」の公開収録を行ったところでございます。また、8月11日・12日は、三井住友海上文化財団ときめくひととき公演「地域住民のためのコンサート」ということで、福川伸陽ホルンリサイタル、そして「親子ミニコンサート」というものを実施いたしました。9月30日には「アルモニア管弦楽団オータムコンサート」、そして11月3日には基山町文化祭芸能の部、1月28日には「アイが大きい基山町音楽祭」を主催及び共催し、延べ2,000人以上の方に、全部合わせて2,000人以上の方に御来場いただきました。そのほか、図書館の開館記念及び竹あかりナイトなどでもミニコンサートを実施させていただいておりますし、それから町民会館の独自事業としてジョイントコンサートなども開催されているところでございます。今月の3月23日には、基山中学校吹奏楽部による発表会も予定されているところでございます。

また、合宿所の食堂施設ホットステーションでは、委託事業者が、町内の音楽愛好家が音楽を楽しめるイベントとして、レコードとCDの愛聴会や演奏会を定期的に開催していただいているところでございます。

1年を通じて一流の歌手や演奏家の音楽と触れる機会や、町民の方が演奏する機会をつくることができたことは、音楽のある幸せなまちづくりに寄与したものと、そういうふうに考えているところでございます。

(2)「音楽のある町づくり」を通して将来的なビジョンを示せ、ということでございますが、

「音楽のある町づくり」といたしましては、今後とも町民の心に響く音楽イベントの開催や、町民の音楽の活動団体の発表会の機会をつくるというふうな、そういうこと、それから町民団体の音楽活動の交流・支援を進めていくことが大事かというふうに思っております。そういったことによって、音楽の振興と町民の皆さんの心身の健康を推進することができたらいいというふうに考えているところでございます。

将来的には、町内の音楽愛好者をこれからもっともっとまた増やしていきながら、町内の演奏者が集まる町民の音楽団、ミニ楽団みたいなものができる、生まれるような、そういったことになれば素晴らしいというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

1回目の答弁、ありがとうございます。

まず、防災計画、ハザードマップ関連についてお聞きしたいと思います。今回、ハザードマップの改訂を予定、3月に今度、出されるということなのですけれども、ハザードマップ等々というのも、日々日々情報が変わったり環境が変わったりするわけで、こういったものは定期的にアップデートされるべきだと思いますけれども、まずその基準みたいなもの、何年置きであるとか、こういう国からの指定が来たとか、そういう基準みたいなのはあるのでしょうか。

また、専門家や研究機関の知見というのは当然、反映されてのハザードマップでございますけれども、その前提となる確率とか予測という数値的なものですが、こういうものは表記するのが非常に難しいと思いますが、住民が理解しやすい表記というものも検討し、このハザードマップの中に記入すべきではないかと考えております。

また、今回改定の中においてぜひ、避難経路、これが現状書かれておりませんが、これを入れて……。 （「佐々木議員、一問一答でお願いいたします」の声あり） はい、入れるというふうにお聞きしたいと思いますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まず、改訂の Spann といいますか、基準というのは具体的にはございません。今回は、以前からの課題となっておりました、想定できておりませんでした地区の浸水想定区域を入れるということで改訂を行いますけれども、前回、平成30年当時に改訂されたときには、想定する雨量の見直しが国のほうでもされたので、それに即して今ありますハザードマップは作られていると思いますので、適宜必要があれば改訂をやっていくということになるかと思えます。

それから、専門家の意見をどう聞くのかという話をおっしゃられたかと思えますけれども、そこは、作成をする際にはコンサル等を使って作成をしておりますので、その中で反映をさせてまいりたいと思えます。

分かりやすい表記をということですので、なかなか、今現在使っておりますハザードマップも、広げていただきますと色々な情報が入っておりますので、必要なものは入れつつも、あまりごちゃごちゃし過ぎて見にくいものになってもそれは使いづらいかと思えますので、そこはバランスを見ながら考えたいと思えます。

それから、避難経路を入れたほうが良いという御意見だったと思えますけれども、その部分については、どういった形でどういったルートを入れていくかというのは、作成をしながら検討していきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ検討をお願いいたします。

次に、防災科学研究所が出しております J-SHIS Map という部分がネットですぐに調べられるわけなのですが、これはなかなか見えて面白いなと思いましたがけれども、当然、平野課長あたりはもう御存じだとは思いますが、要は、液状化だとか岩盤地層だとか、そういうのが全て出ているわけなのですが、基山町はこれを見ますと、液状化には大丈夫、ほぼほぼ問題ないのではないだろうかというような図式が現れておりました。

また、地盤地層による揺れの幅の大きさというのも表示されております。これを見ていきますと、1区、3区、7区、11区、いわゆる平場、山間地じゃない部分、平地部分の地盤が軟らかくて、同じ震度でも揺れ幅が非常に大きいというような部分が出ております。

ただ、私も専門家じゃないので、同じ震度5でもどのぐらいの揺れ幅が違うのかというのは分からないのですけれども、けやき台のほうとかはほとんど白なんですよ。ところが、7区であるとか11区であるとか、この辺になるとかなりピンクみたいな色がついているというような、色分けで出ております。こういった部分も参考にしながら、ハザードマップの改訂を行うというお考えはありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今作っておりますハザードマップは、洪水土砂災害ハザードマップを作っておりますので、地震の地域ごとに揺れ具合で色分けをしたりというものは入れておりません。先ほども申しましたけれども、1つのものに何でも押し込んでしまうとなかなか分かりづらい部分もありますので、今回考えておりますのは、今あります洪水土砂災害のハザードマップということで作っていきたいと思いますので、その揺れ具合の情報を今あるものにかぶせていくというようなことは、今のところは想定はいたしておりません。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

災害というのは、もうこの前の能登半島での震災で、本当に想定外だらけ。だから、洪水、水災害だけ、土砂崩れだけではなくて、いろんな場面で検討しなきゃいけないというふうに私は考えております。

現在のハザードマップですけれども、今課長がおっしゃいましたように、洪水と土砂災害の表示になっております。例の輪島の朝市の大火災、震災による、ありました。町内にそれに当たる地域はというふうに考えますと、やはりけやき台であるとか、ニュータウンであるとか、高島団地であるという、住宅密集地というのは考えられるわけなのですけれども、火災はハザードとはちょっと意味合いが違いますけれども、要は、いかに分かりやすく情報を明記して住民の皆様に周知をするかということにつながろうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今議員おっしゃったように、住宅団地であったり、もちろん集合住宅もですけども、ある1か所から火が出れば、すぐ近くにあれば、その密集地は延焼の可能性もありますので、そこは、そこにお住まいの方は当然、認識を持たれているだろうと思います。これまでもやってきていると思いますが、そこは予防消防に力を入れるべき部分かなと思いますので、消防団活動の中でも、地元の地区に対して予防消防の意味から、防火の意味から、また再度啓発といたしますか、注意喚起というものをやっていければと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

もともとだと思います。防火活動というのも、自主防災会、後ほど出てきますけれども、自主防災会の大きな役割として、町民の皆様にご注意喚起を行っている最中でございます。私ども17区でも、独自の火災セルフチェックというのを各家庭に配って、皆様にご啓発活動を行っているところでございます。

もし、ちょっと角度が違うのですけれども、質問ですけれども、令和3年の8月に、とある機関なのですけれども、全国のハザードマップ作成済みの市町村にウェブアンケートを実施しております。これはちょっとネットでの資料なので信憑性とか真実性というか、どのぐらいの高さがあるのかちょっと分からないのですけれども、その中にハザードマップを見たことがないというのが実に31%ある。これが高いか低い、多いか少ないかというのはちょっと見方によると思うんですよ。

残念ながら、ハザードマップを家のどこかに保存、保管しているかという、この項目がなかったのです、残念ながらちょっと次が進みづらかったのですけれども、非常にこの見たことがないというのは大問題だなと。町としても、このようなウェブとは言いませんけれども、何らかのアンケートなりなんなりで実態把握というのは必要だと思います。それに対する対応策というのを考えていかなければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

アンケートを取る予定はございませんけれども、前回、平成31年に作成をさせていただい

たときは皆さんに、今議員から御心配いただいたような、伝わらないというのが一番怖いので、それぞれの区の運営委員会のほうに地域担当職員が入らせていただいておりますので、運営委員会の中でそれぞれの地区の地域担当職員がハザードマップを用いて、今回こういうことで作成をしました、こういうふうなところが変わっていますということで、来ているのは役員さん、組合長さんがほとんどだとは思いますが、その中で御説明をさせていただいて、各組合に持ち帰っていただいで皆さんで見てくださいというふうな取組をさせていただいております。

令和6年度に改訂を予定をいたしておりますけれども、今回も出来上がりましたらそういった形で、少なくとも区の運営委員会なりにちょっとお邪魔をさせていただいて御説明、それからそういった、分かるところに置いてください、目を通してくださいといった形の周知活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

了解しました。

次に、指定避難場所についてお聞きしたいと思います。指定避難場所が町民会館をはじめ学校など町施設となっておりますけれども、先日の能登半島地震において指定避難場所が限界を超え、地域住民が独自の避難場所を確保をしたりしているというのがニュースになっております。そのせいで支援が大幅に遅れたとの報道もある中で、町としては想定外というものをどこまで想像しておいででしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

想定外の部分でいくと、今9つ指定避難所を設けておりますけれども、確かにこれまでそれを全て同時に開いたことはございません。私が知る限りは町民会館、その後、総合体育館を活用したということは数年前の台風の際にありましたけれども、それから先、残りの7つを開いたという実績はございませんけれども、今申し上げた残りの7つを合わせて9つ全部を使ってももう入っていただけないような状態がある意味、想定外の部分かなと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

そういうことと思います。もう想定外というのは、私たちが想定している以上のことが起きた場合、もう今回の地震ではっきりしたのは、想定外はもう想定外ではないと。常にそういう部分も含めた考え方を持っていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

指定緊急避難場所として、2区と7区の公民館が指定されております。これは随分以前に、多分昭和36年の災害対策基本法というのができてそれ以降だと思うのですが、そういった時期にできたのではないかと思うのですが、いまだにこの2つだけでいいのでしょうか。もう随分基山町内も環境であるとかも変わってきております。追加や見直しの必要はないのかなというふうに考えております。

先日の本桜団地の火災でも、公民館のほうに取りあえず一時避難しているというようなお話もお伺いしております。ちょっとその辺のことをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今現在、2区、7区の公民館を指定緊急避難場所ということで、緊急の際の一時退避所というようなイメージで位置づけをさせていただいております。私が以前聞いていた話でいくと、もともと2区、7区は以前からそういうふうな取組を自治会のほうでされてあって、後追いで町のほうが指定をしたということだったろうと思います。

それで、今後ほかのところも必要ないのかという御意見だと思いますけれども、そこは区と話を、自主防災会と話をさせていただいて、必要であればという形になると思います。

この指定緊急避難場所というのは、そこが例えば建物であるならば、その建物の管理者が全部運営をしていただかないといけないので、例えばどこかの区の区長さんなり、役員さんが開けて地元の方が一時そこで退避するというふうなイメージになりますので、まずは地元のほうで動いていただくということが必要になってまいりますから、今後の課題としては、地元と協議を検討させていただいて、するのかもしれないのかという議論になろうかと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

続いて、避難計画についてお伺いします。基山町地域防災計画では、避難行動要支援者の基礎となる名簿を作成するというので先ほどの答弁にありました、388名、個別避難計画の策定では59名ということでございますが、これは福祉課プラチナ政策室を中心に要介護者の名簿をリストアップされているものというふうに私は認識しておりますけれども、これに対して災害時に当人への連絡手順と申しますか、はどうなっているのでしょうか。それと、そのリストは防災係と連動をしておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まず、連絡手順ですけれども、その方の地区の民生児童委員さんのほうにシステムを使うなり、場合によっては電話連絡等で連絡を入れております。

それと、リストに関しては、以前作成してもらっている分については防災係のほうとも共有をさせていただいておりますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、その更新がまだできておりませんので、また今後そういう新たなものができたら、こちらのほうでも把握をさせていただきたいと思います。

よかったら、手順についてはプラチナのほうから補足していただければ。お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今総務課長が説明をされたような状況でありまして、自主避難所が開設といったような場合には、まず防災対策本部の指示で、私たちプラチナ社会政策室をはじめ福祉避難所を開設しますので、1・2・4・6区などの民生委員、児童委員さんには、いわゆる自動配信での電話連絡と、その方から気になる方、この避難行動要支援者名簿の方に限らず、その名簿には該当されていないけれどもおひとり暮らしの方とか、そういった方も含めて気になる方への電話連絡などをお願いしている状況です。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今課長のほうがおっしゃられた民生委員さんに御連絡ということなのですが、以前の豪雨時に、各民生委員さんに安否確認、避難確認の要請を出されております。そのとき私、直接民生委員さんから聞いているのですが、民生委員さんも高齢者が多くて、とてもじゃないけれども対応に限界があると。実際の災害時において、各区の自主防災組織が避難誘導であるとか安否確認であるとかを行わなければ、とてもじゃないけれども回らないのではないかと。

そういった意味で、各区の防災組織との連動が、行政と防災組織、または民生委員さんとの、この3者の連動ができていないというふうに感じております。今後どうするつもりかお答えください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今議員がおっしゃった部分は確かにあろうかと思えます。それで、今後、避難行動要支援者の名簿を更新していく中で、人によっては個別計画を作成してまいりますので、その中で、この方をそのときに誰がどういった形で支援をしていくのかというものをうたって計画していくこととなりますので、そこを民生委員さんだけに限らず、地元の方であったり自主防災組織の方であったり、場合によっては役場職員にならざるを得ない部分もあろうかと思えますけれども、そういったところも含めて検討をしていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私が在住しております17区、けやき台4丁目でございますけれども、昨年、4年ぶりに住民アンケートで要支援者、要配慮者のアンケートを実施いたしました。要は、私を助けてくださいと手を挙げた方なのですが、約40名弱います。それからもう間もなく1年たつわけなのですが、さらに高齢化が進んでおりますので、人数が増えていっているのではないかなというふうには予測しておりますけれども、これ、個人情報保護の観点から取扱いに非常に苦慮しております。

区長を筆頭に役員全員がどういう形で情報を共有するかということでございますけれども、いざ頼りになるのは組合内、要は隣近所ということになる、いわゆる共助という部分の共通した共通情報が必要になると思います。一応本人の同意を原則として、ある程度公開してもいいかということで今進めている最中ですが、今の方法では緊急の対応に限界があるんじゃないかなと。

また、先ほど言いましたけれども、町所有のリスト、民生委員さんが所有のリストは、守秘義務により情報を自主防災会と連動できておりません。ということは、これ以上の避難、誘導に対しての精度アップにつながらないと。災害時において、各区所有のリスト以外の方が公助で助けられるとは、とてもじゃないけれどもやはり考えづらいと。その守秘義務というのが弊害で避難を遅らせる可能性もないとは言えないと思います。

それで、それぞれのリストの共有化、連動などが図れるものなのかどうなのか、行政から適切な対策とか助言があればお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

確かにその情報を出そうと思うと、本人さんの同意が必要になると思います。ただ、それは通常の場合だと思います。救助をする場合、本当にその方の身に、命に危険がある場合は、そこは必要な限りにおいて情報を出すということは法的にも認められておりますので、緊急の部分については、それはお互い、町が持っている情報も自主防災組織のほうで持たれている情報であっても、使うことは可能だと思います。

それで、町が行うその名簿を作成する際の情報、それから自主防災会のほうで独自に作成される名簿の情報を、整合性を取って共有化できるかという部分については、できる部分もあろうと私は考えておりますので、ただ、その部分について何か問題がないのかどうかというのは、少し考え方を整理をしていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この問題、本当に役立つリスト、役立つ名簿という意味で、ぜひ各区の自主防災会と町のほうと連動を図っていけるようにしていただきたいというふうに思います。

続きまして、自主防災組織の各区の温度差でございますけれども、基山町地域防災計画においては、町は自主防災組織の活動拠点の整備や救助救援のための資機材の充実に努めるというふうにあります。現在、コミュニティ助成やまちづくり基金を利用して防災備品・資材を所有・保管しているのは、2区、3区、7区、14区、15、16、17の計7区でございます。今年5区が申請を行うとかというふうに耳に挟んでおりますけれども、それでも全体の半分にも満たないと。ここが各区の温度差の要因になっているのではないかというふうに私は思っておるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

その部分が温度差かと言われると、私は直接そこは思っておりませんが、毎年、区長会の折にコミュニティ助成事業の御案内をして、さっき、今議員がおっしゃったように、今回は5区のほうが要望されています。それで、要望されないからそれでいいのかという問題はありますけれども、そういう取組、自分たちの自主防災会の取組に必要なものを、助成金を活用しながら整備をしてきていただいているという部分がございますので、これからまずはコミュニティ助成事業、それからまちづくり基金事業、今既に6つ、7つの自主防災会のほうが活用されていますから、そこは進めていかないといけないと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この温度差なのですけれども、実は備品・資材を保有している区というのは、大体年に1度か2度、必ず組長さん、住民さんを中心に備品・資材の管理や取扱説明、点検など、講習を含めてやっております。この活動の有無だけで、ますます意識の格差、温度差が拡大しているんじゃないかなというふうに思います。

住民の命を守るというのは、行政の一丁目一番地だというふうに、当然だと思っております。これも補助金じゃなくて、町主体の単費で各区にやろうというふうにはできないものでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

繰り返しになるかもしれませんが、使える制度は使っていただきたい。ただ、それでも希望する団体が全て採択されるわけではありませんので、使いたくても使えないような状況があるのであれば、先ほど議員がおっしゃったように、町単費でも何らかの助成制度をつくるというのは検討するときに来るかもしれないと思っています。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ、これは本当に私自身が感じていることで、やはり防災倉庫にきちっと資材があるということは安心にもつながりますし、住民さんの意識も必ず目が向いていくというふうに感じ取っております。ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、ちょっと時間もありますので、ちょっとその他の課題なのですけれどもね、自主防災組織の住民の意識向上という中で、町の取組の本気度というのがちょっと言われています。課題としては、若者の参加率が低いとか、住民がついてこないとか、防災訓練をやっても集まりが悪いとか、本当の災害時に組織が機能するのか、不安というのがあるのですけれども、その中に行政の意識が低いというのがあったんですよ。

それで、先日、11区での防災訓練、ございました。そのときに消防車が防火水槽から水をくみ上げているわけなのですけれども、その防火水槽の真横というか上に標識、標示看板、これがついておりませんでした。改めてけやき台の防火水槽を見るとちゃんとついているわけなのですけれども、あれは義務づけられているんじゃないかなという気がします。

それで、もう一つが、これは住民さんからのお話です。その防火水槽の横にちょっとした空き地があるのですけれども、駐車していた、車を止めていたということらしいんですよ。非常に問題だということで、町民さんが役場のほうにその旨を申し入れたらしいんですよ。要は、看板、標識をつけるべきじゃないかと。もしくは駐車禁止の何らかの標示を出すべきじゃないかと。というようなことだったらしいのですけれども、全く行政側からの反応はいただけなかったということでもございました。

この標識はひょっとしたら消防のほうの管轄になるのか分からないので、ちょっと私も何とも言えないのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

消防水利の場所の標示が……。 （「防火水槽の上には必ず防火水槽……」の声あり）

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、もう1回質問。

○4番（佐々木教雄君）

防火水槽の上に標識、ここは防火水槽というふうについております。これが道路交通法によれば、ここの下何メートルは駐車禁止、駐車禁止のマークが張っていなくても駐車禁止というふうになるそうです。それで現に切符を切られたという方もちょっといらっしゃるみたいなのですが、だからそのところのその標示がどこが所管なのかが分からないのですけれども、ちょっとそのことを聞いているので、もし、もう答えはいいです、よろしかったらそれを調べて、やはりつけるべきであるというふうに私は思いますし、ひょっとしたら法律で決まっているんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（重松一徳君）

答弁求めます。平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません、ありがとうございました。ちょっとこの場で断定的なお答えができませんので、そこは確認をさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。じゃあよろしくお願ひいたします。

続いて、すみません、柴田教育長のほうにお話を聞かせていただきます。

議会だよりでも取り上げたのですが、福岡県新宮町なのなのですが、平成17年の福岡西方沖地震以来、教科横断的な防災教育というのが行われております。気がつけば防災意識を身につけることができたというような、すばらしい取組なんですね。いわゆる三つ子の魂百までと、子供時代の意識づけが10年後、20年後の防災活動に役立つというふうな取組

を行っております。

町内の小中学校では年に2度ほどの避難訓練が行われていますけれども、今後どういうふう
に発展・充実させていくのかをお聞かせいただきたいと思います。特に、学校外での対策
といますか、そういう教えなんかもあるのかどうかをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

防災教育については、その重要性ということで高まってきているところは認識しておりま
すけれども、各学校において火災の避難訓練並びに地震の避難訓練等はしております。た
だ、いずれも校内において避難経路を確認するであるとか、押さない、駆けない、しゃべら
ないとか、そういったところの確認で行っている状況です。

今議員がおっしゃったような下校中に地震が発生したらとか、そういったことについては、
洪水等に備えて水に近づかないとか、そういった指導はしておりますけれども、いざ地震が
起こったときにどこに避難したらいいとか、そういったことについては現在、そこまでは指
導しておりませんので、そういったところも含めて、この前の大きな地震が起こったとき、
自分の命を守るためにということで家族の方と話し合ったり、自分の地域にはどういった避
難場所があるかというところについても、今後啓発していきたいなというふうには考えてお
ります。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

まさに児童を守るということは、町としても重要な使命だというふうに考えております。
どうぞ先生方にも適切な御指導をいただいて、訓練の精度アップを行って子供たちを守って
いただきたいと思います。

防災に関しましては、今後ますます重要性が上がることは周知のことだと思います。防災
計画も日々アップデートされて内容の精度を上げなければいけないと。後の祭りということ
では駄目だと、済まされないというふうに思います。地域での自助・共助は当然ですけれど
も、町としてさらに責任のある強化、取組をお願いしたいと思います。

続いて、「音楽のある町づくり」について質問させていただきます。スポーツも音楽同様

に、情緒安定やストレス解消の効果があると以前から言われておりますが、音楽のある町をさらに充実するためには、裾野、底辺を広げることが大事だというふうに考えております。その底辺を広げる具体的な施策等々はございますでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町の音楽文化の裾野を広げるということでございます。現在、基山町のほうでは、文化協会や各個人で音楽を楽しまれている方はたくさんいらっしゃいまして、基山音楽祭などを見ますと、吹奏楽だったり軽音楽のバンドだったり、オカリナやハーモニカ、それから文化祭ではコーラスの団体がいらっしゃったり、個人でウクレレやギターをされる方が多数いらっしゃいます。それから、裾野の部分では、特に基山中の吹奏楽の活動というのは大変有効なことだというふうに考えております。

今後は、やはり裾野を広げるといいますと、今まで個人でやっている方々がいろんな団体と連携して広がりを見せる、周りのみんなと楽しみながら交流を広げるような広がり方や、子供たちそのものが、運動ばかりでなくて、運動が苦手でも音楽が好きという子供もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう子供たちが参加しやすいようなイベントを考えるということは重要ではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

まさにそのとおりだと思います。

教育長にお聞きします。音楽や楽器を、幼少期から楽器に触れさせる。別に2歳とか3歳からピアノとかバイオリンを習わせるということだけではなくて、周りに音楽や楽器がある。例えば近所のおじさんがギターやウクレレなどを弾いている。それで子供たちに遊ばせるというようなことに対しては、どのような影響があるというふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

非常に難しい質問ですけれども、音楽については、学校の中で指導要領に沿った形で、音

楽室にある楽器については子供たちが親しむようにはしておりますけれども、今言われたように、ギターであるとかウクレレであったり、そういった部分については小学校にはないところですが。そういったものに触れさせるというのは、確かに子供たちの興味・関心を引く上でも、また情操教育の上でも役立つものであるというふうに考えておりますので、そういったものがあれば、より子供たちの感受性等、豊かになるのではないかなどは考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

子供の頃より楽器に触れさせる。私は、実は小学校2年生でウクレレを始めて今に至っているわけなのですが、スポーツや勉強とかが苦手でも、楽器ができることで自信につながる。また、人気者にもなったりできる。楽器もスポーツと同じで、練習しなければ上達は当然できない。最後は本人が好きかどうかということなのですが、その入り口、チャンス、間口というのを広くつくるべきだと私は思っております。

今おっしゃいましたように、基山中には県内でもハイレベルな吹奏楽部がございます。実は私の娘も在籍しておりました。しかし、入部するには吹奏楽部、レベルが高ければ高いほど敷居が高くなります。それで、吹奏楽部というのはクラシック、オーケストラなんかと同様に、楽譜が読めないと始まらないという、もうこれが大前提になっております。もっと気軽に楽しめる軽音楽部とかの設置などはお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、部活動等については、文化的な活動ができる部は、基山中学校には吹奏楽部しかない状況です。一方で今、部活動改革等も進んでいて、地域移行であるとか、進めているところですので、そういった中で地域から指導者に来ていただいて軽音楽部等ができることについてはウェルカムなこと、いいことではないかなと思っておりますので、また学校のほうとも協議して、設置できるかどうかについては考えていきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

校長先生に実はお聞きしました。すると、軽音楽部をやるにはまず場所、機材、それともう一つは、今おっしゃられました指導者がいないということが問題だと。この3つをクリアしなければならないと。しかし、これはもう問題、この問題というのはやる気と考え方である程度はクリアできるんじゃないかなというふうに思っております。楽器や機材なんていうのは、町内に結構音楽好きの方がいらっしやいまして、広報にでも募集をかけて、使わない楽器や機材がありましたらお譲りくださいと、御寄附くださいで結構集まってくるんじゃないかなと思います。私が8本所有しておりますギターの1本を寄贈しても、と思うぐらいでございます。これは冗談でございますけれども、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続きまして、「アイが大きい基山町音楽祭」が先日開催されて大盛況でございました。高齢者のクラブも多数参加して、プロの共演などもあり、大変な有意義な催しでございますけれども、実はああいう大がかりなイベントではなく、もっと身近なライブを頻繁にできないかなと。

現在、町長が答弁の中でありました、ホットステーションでの月一のライブを、有志の方々の運営によって開催されております。私も一度ライブ、やりました。毎回盛況なのですが、いかにせん町所有の施設のため、制限や運営に苦心しております。現に3月、4月の予定も、合宿所の兼ね合いで中止になっております。

ちなみに、群馬県前橋市では、前橋駅前のコンコースを週末に開放して、市民の皆さんがミニコンサートなどで自由に演奏している。福岡の大川市では、市民会館の玄関ホールを利用し、月に1回1時間程度のライブを毎月行っている。それで、音楽は市民の皆様の身近な存在となっておると。

練習して上達すれば披露したい、スポーツであれば試合がしたいというのは当然でございますけれども、町民の要望として野外音楽堂を造ってほしいとか壮大な要望もございまして、それはちょっと置いておいて、今後町として安定的に定期的に提供できるような場所があるかどうか。また、ホットステーションの利用制限の緩和などは考えているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、定期的にそういう音楽活動ができる場所がございますけれども、町民会館でいきますと、一番人気があるところでいきますとリハーサル室、これは1時間100円でございます。それから、実習室、こちらは1時間150円。視聴覚室も使うことができます。ちょっと段になっておりますけれども、そこも音楽ができる見込み、ここも1時間150円でございます。大きくはこの3つがよく使われております。そのほかに大ホールや小ホールもございます。

1週間の大体の利用の状況を見ますと、リハーサル室は大変人気がございますして、土日の夜が比較的空いております。それから、実習室、視聴覚室でいきますと、大体5時以降が空いている日がまだたくさん見受けられる状況でございます。おおむね取り組む夕方5時以降の町民会館の音楽活動としては、まだ利用の余地があるというふうに考えております。

また、まだ合宿所につきましては、宿泊者のほうが優先ということもございますし、設置の目的もございますので、今しばらくは現状のような、工夫しながらの御利用をお願いしたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。

いよいよ最後の質問に移りたいと思います。ここが実は一番言いたかったことでございますので、よろしく願いいたします。

以前より、個人的にですけれども、ギタリスト、バイオリニスト、ピアニストなどのミュージシャンであるとかアーティストさんは、認知症になりましたという話題を私、聞いたことがなかったのです。何となく指先が脳に刺激を与えるからいいのかなとか勝手に思っていたのですけれども、実はイギリスのエクセター大学というところがございまして、ここのプロジェクトスタディチームが、楽器演奏は認知予防につながるという結果を発表しました。楽器演奏は指先や体を駆使するだけでなく、リズムを取る、同時に歌を歌うとか、一度に複数の情報を脳が処理することが有効との報告でございます。おかげで私、このままでは認知症にならずに済むかなと喜んでいるわけなのですけれども、さらにでございますけれども、グループでの演奏は、みんなで合わせるという作業が加わり、効果が増加するということが分かっております。まさに「音楽のある町づくり」が健康促進にもつながり、文化的まちづく

りの一助になるというふうに思っております。

ここで必要なのが練習場です。今、リハーサル室とかのお話が出ましたけれども、私は住宅街に住んでおりますので、大きな音を出しての練習というものができません。ドラムであるとかエレキギターであるとか、こういったものは大きな音がつきものでございますので、音を気にせず練習できる音楽スタジオの設置というのをお考えかどうかというのを聞きたい。気軽に練習できる、音を気にせず練習できる、これが底辺を広げる人口につながるというふうに思っております。町民会館の一室だと、今まさに言いましたリハーサル室とかを音楽スタジオにぜひ改装できないものかと。前向きに取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに筑紫野市の生涯学習センター、パープルプラザにはきちっとした、防音がぴしっと効いた音楽スタジオがございます。中にはドラムセットであるとかPAであるとか、全ての機材もそろったのがございます。ぜひ御参照、御参考になさった上で検討していただきたいのですが、いかがでございましょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、リハーサル室をそういうスタジオにということでございますけれども、現段階では、そういう音楽の方だけではなく、いろんな方が御利用いただいておりますので、難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。ただ、今私が先ほど御紹介した町民会館のいろんな諸室につきましては、既に音楽活動、コーラスだったり、吹奏楽の活動をされていらっしゃる方がいらっしゃいます。音もある程度出しても大丈夫な形になっておりますので、それは相当、隣の会議をされているのにどんだんというのはなかなか難しいので、それは利用していただく楽器の内容にもよってくると思っておりますけれども、そういう中で、そういうバンドの方も御利用いただいている中でお話を聞かせていただきながら、利用者のアンケートでもいいと思っておりますけれども、聞かせていただきながら、そういうまずは、いきなりドラムというわけにはいきませんかでしょうけれども、アンプセットを準備してあったほうがそういうギターの練習にはやりやすいよと、参加者がたくさんいるよというお話をいただければ、そういうものをそろえてみたりとか、まずは利用者の声を聞きながらその辺は考えていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ職員さんの音楽好きの方も交えて御検討をやっていただきたいなというふうに思っております。音楽を聴くだけなんでもったいない。音を楽しむことが音楽です。耳だけでなく、目で、指で、そして楽器の匂いも含めて、五感で音楽に接することができれば、人生の彩りはさらに豊かになると思います。赤ちゃんや子供には情操教育を、若者にはパッションを、シニアには活力を、そして高齢者には音楽療法による心身の活性と認知予防、音楽は無敵です。音楽のあるまちづくりを通し、潤いと彩りのある生活、健康にも優しい町に、限られた予算内で町長の手腕を發揮し、実現をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、水田志保議員の一般質問を行います。水田議員。

○2番（水田志保君）（登壇）

皆様、こんにちは。2番議員の水田志保です。

傍聴にお越しいただいた皆様、本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日3月5日は、二十四節気の1つで、蟄居していたものが開くという意味の啓蟄に当たり、冬ごもりをしていた虫たちが穴から出てくる頃という意味があり、春の訪れを表す言葉として御存じの方も多いかと思います。私は今回知りました。実際に虫が動き始めるのはもう少し後になりますが、ふと足元を見るとツクシも立っており、一雨ごとに気温が上がり、確実に春の訪れを感じられる時期です。春になると動き始めるのは人も同じで、何となく新しいことを始めてみようかなという気持ちになる時期でもあります。

さて、そのようなわくわくした気持ちとは違い、4回目の今回もどきどきしておりますが、本日も一般質問、最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の質問、まず1つ目は、空き家対策についてです。

少子高齢化や核家族化に伴い、ますます深刻な社会問題となっている空き家問題。佐賀県内の居住目的のない空き家は、直近の20年で約2.3倍に増加。空き家率は、平成20年から30年の10年間で全国平均を上回っており、住居目的のない空き家の増加率も52.3%と全国5位、全国平均の30.1%を大きく上回っており、全国的に見ても佐賀県は高い水準で空き家が増加しています。本町も例外ではなく、福岡市近郊という地理的優位性を持ちながらも、住居可能な空き家が増加しています。

基山町内の空き家の現状と具体的な対策について伺います。

(1)町内の空き家の現状について。

ア、空き家の件数・空き家率の推移（過去5年間分）をお示してください。

イ、各区別の空き家の件数をお示してください。

ウ、空き家増加の背景・理由をお示してください。

エ、空き家を放置することによるリスク、危険性をお示してください。

オ、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家は町内にどれくらいあるのかお示してください。

(2)空き家対策に対する取組についてです。

ア、空き家バンクの登録数をお示してください。

イ、空き家に対する相談・対応をお示してください。

ウ、空き家の活用をどのようにお考えでしょうか。

(3)今後の課題と対策についてお示してください。

続いて、2つ目の質問は、乳がんの早期発見とがん検診の取組についてです。

日本人女性の9人に1人が発症すると言われていた乳がん。女性が罹患する、病気にかかる確率が最も高いがんであります。ただし、乳がんに限らず、どのような疾患でも早期発見ができれば生存率が高くなります。そのための重要な取組となる検診の状況について伺います。

(1)各種がん検診の受診率をお示してください。

(2)発見率をお示してください。

(3)自分でセルフチェックができる乳がんについて、相談窓口の開設やホームページなどで正しい情報を提供するなど、さらなる取組が必要ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

(4)今後の課題となる、さらなる受診率向上のための取組をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、空き家対策について。

(1)町内の空き家の現状について。

ア、空き家の件数・空き家率の推移（過去5年間）を示せ、ということですが、過去5年間の空き家の件数は、令和元年度が164件、令和2年度が178件、令和3年度が186件、令和4年度が185件、令和5年度が178件というふうになっております。

空き家率については、4月1日現在の世帯数を分母で計算しますと、令和元年度が2.4%、令和2年度が2.5%、令和3年度が2.6%、令和4年度が2.6%、令和5年度が2.4%ということで、ほぼ横ばいというふうな、そういう感じでございます。

ただ、この空き家数の中には、空き家所有者が売買や賃貸を希望せずに、これは中にいろんなものが入っているので、その処分をするのが、片づけるのが大変だとか、子供や孫がひよっとしたら帰ってくるかもしれないみたいな、そういうことを勘案して売買とか賃貸をされないものが、実はかなりの数あるということで、ここの部分はなかなか空き家の解消にはならないという構造的な形になっております。楽観的な見方をしますと、今、基山町で売買とか賃貸を希望すれば、価格的な問題さえ解決すれば、基本、うまく取引が成立するような、そういう状況になっております。

イ、区別の空き家の件数はどうなっているかということなのですが、令和5年度で、1区から申し上げていきますと、1区が6件、2区11件、3区10件、4区13件、5区8件、6区12件、7区9件、8区9件、9区22件、10区28件、11区7件、12区16件、13区3件、14区6件、15区5件、16区7件、17区6件というふうになっているところでございます。

空き家増加の背景と理由は、ということですが、直近3年間の空き家件数を見ま

すと、逆に若干減少しているところです。空き家となる背景といたしましては、やはり高齢化や核家族化が考えられます。空き家になった理由といたしましては、親が亡くなり実家が空き家になった、独り暮らしをしていたが高齢になり施設に入ることになった、それから転勤になり戻ってくる時期が分からない、高齢となった両親が子供の家に同居することになったなど、様々なことが考えられるかなというふうに思っております。

エ、空き家を放置することによるリスクを示せ、ということなのですが、空き家を放置することによるリスクとしては、建物の劣化による危険度ですね。一番危ないのは、やはり誰かが中に入ったときに壊れて上から屋根が落ちてくるみたいな、そういうのが一番危ないと思いますが、あとは周辺への悪影響、これは草とかで虫とか、そういう話ですね。それから、所有者の費用負担のリスク増大。そして、代替わりの際に、いわゆる相続人が代替わりするという、相続人の間はまだいいのですが、相続人の次の相続人になった場合に、相続手続きをしていないことで相続人が2代になりますので非常に増えて、空き家の売買や取崩しの手続のときに全員の同意を取らなければいけないので、それが非常に困難になるということで、最近あった例では、そういう例で海外にもう行ってしまわれたみたいな家族がおられるみたいなときはかなり、今もまだ解決してないような、そういう状況もあります。様々な原因があるということでございます。

それから、オ、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家は町内にどれぐらいあるか示せ、ということですが、町内の特定空家は、令和6年2月末現在で1件というふうになっております。

それから、(2)空き家対策に関する取組について、空き家バンクへの登録数は令和6年2月末現在で2件ということになっております。この数が少ないことはまた後でちょっと御説明できるというふうに思います。

イ、空き家に対する相続・対応は、ということで、相談や対応は誰がやっているかということなのですが、これは定住促進課の職員が対応をさせていただいているところがございます。

ウ、空き家の活用はどのように考えているかというふうな、そういうことなのですが、居住可能な空き家やその跡地である空き地は、移住定住を希望される方の移転先となる貴重な地域資源というふうに捉えているところがございます。そういうことなので、空き家の売買や賃貸による市場流通をいかに促していくかということが非常に重要になってくるというふ

うに考えているところでございます。

(3)今後の課題と対策について示せ、ということですが、空き家に関する直近の課題といたしましては、さきのリスクでもお答えしたとおり、特定空家の相続手続がなかなか進まずに、空き家管理人御本人は除却の意思があるものの、メインの相続人は除却の意思があるものの、先ほど言ったように海外とかになかなかこううまく連絡がつきにくいとか手続的な問題があって、残念ながらその取崩しが、もう本人は取り崩したいのだけれども、その許可が下りないということで取崩しができないような、そういう状況があると。これは今の特定空家の1件に係る特別な理由ではあると思うのですけれども、そういうものなんかがあります。

今後の課題といたしましては、空き家の発生を防ぐことと、発生した空き家の利用促進があるというふうに考えております。

対策といたしましては、高齢者の世帯を戸別訪問等の際に、これはプラチナがやっていますが、今後自分たちの住まいのことを考えていただくことで、空き家等がそもそも発生しない、発生の前の未然防止みたいなものにつなげていくことが必要なんじゃないかというふうに思います。

それから、空き家バンク事業の見直し、これは先ほど件数が少ないと言いましたが、民間企業で動いているやつは空き家バンクに登録できない仕組みに今なっていますので、これを変えないと増えないと思っていますので、これはその見直しももう考えなきゃいけないんじゃないかと。民間との連携をもっともっと密にしなきゃいけないんじゃないかなと。民業圧迫とかというのをちょっと恐れていた部分はありますけれどもね。そこは民間と話し合っていけば解決できるんじゃないかなというふうな感じです。このように空き家問題を積極的に解決するための仕組みづくりを、いろいろな改良も含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、1点だけ申し上げておきますと、基山町が空き家があまり多くならない理由は、やはり今まで問題点としてあった、いわゆる線引きですね。線引きがあって、その後、どこにでも家を建てられない状況なので、それは逆に空き家にとってはプラスに働いている。どこにでも家が建てられると、どうしてもそこが空き家になりやすく、そういう形になっていますが、基山町の場合はきっちり線引きで建てられる場所が限られていたというのは、空き家が増えない理由にはなっているという、ちょっと皮肉なところではありますけれども、そういうのもあると思います。

2、乳がんの早期発見とがん検診の取組についてということで、(1)各種がん検診の受診率を示せ、ということなのですが、令和4年度の各種がん検診の受診率は、胃がん検診が13.3%、大腸がん検診が23.5%、肺がん検診が26.0%、子宮頸がん検診が44.4%、乳がん検診が36.7%となっているところでございます。

(2)発見率を示せ、ということですが、各種がん検診の発見率については追跡調査が必要となりますので、現在把握ができている最新の追跡調査が終わっている発見率は、令和2年度分になります。令和2年度の各種がん検診の発見率は、胃がん検診が0.14%、大腸がん検診が0.09%、肺がん、子宮頸がん検診、そして乳がん検診は、発見はありませんでした。

それから、(3)自分でセルフチェックができる乳がんについて、相談窓口の開設やホームページなどで正しい情報を提供するなど、さらなる取組が必要でないかという話ですが、現在、乳がんについては、相談は保健師が対応し、必要な場合は適切な医療機関を案内している状況でございます。また、保健センターで実施している乳がん検診会場では、乳房モデルを設置し、セルフチェックについての情報を提供しているところでございます。

さらに、佐賀県などのがん相談窓口や、乳がんを含む各種がん検診の情報等について、ホームページで情報提供を行っているところでございます。

(4)今後の課題とさらなる受診率向上のための取組を示せ、ということなのですが、がん検診全体の課題としては、要精密と診断された方に、精密検査受診率が100%でないということがあります。やはり100%に、要精密は精密検査をやっていただくということが大事かと思っておりますので、現在、要精密検査の未受診の方に検診機関より電話で今受診勧奨を行っていますが、これはいわゆる委託している検診機関より受診の勧奨を行っているのですが、今後は検診結果を返却時に、精密検査の必要性や検査の種類、検査可能な医療機関等を直接紹介するという、そして適切な受診勧奨を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、さらなる受診率向上のため、婦人がん検診においては、適切な受診間隔を通知し、個別で受診勧奨を行う予定としているところでございます。

さらに、乳がん検診は令和6年度から町の集団検診だけでなく、佐賀県内の20か所の登録医療機関で受診できるという、そういう予定になっておりますので、これまで以上に受診する機会が増え受診しやすくなるため、受診率向上につながるというふうに考えております。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

1回目の御答弁、ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。

まず、空き家対策について。1のアの部分で、空き家の件数と、そして空き家率の推移、お示しいただきました。それでは、ここでまずは空き家対策協議会の現状報告をお願いできますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家対策協議会なのですけれども、まず空き家対策協議会の行う、所掌する事務としましては、空家等対策計画の作成及び変更に関する事、2つ目が、空家等対策の計画の実施に関する事、3つ目が、その他、空き家等に関する施策を実施するために必要な事項となっております。

令和4年度には2回ほど開催しておりますが、令和5年度は計画の変更等なく、あと不良住宅の除却の対象がなかったため、今年度は開催する予定とはしておりません。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、先ほどの(1)のところ、空き家所有者が売買や賃貸を希望されずに、そのままの状態維持されている空き家が一定数あるというふうに伺いました。中にいろいろなものが入っているとか、お子さんが帰ってくるかもということがございますが、そういった方たちに何かアプローチというのはなさっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

一定数いらっしゃる、そのままの状態維持されている方につきましては、固定

資産税の納付書の送付の際に、空き家の利活用に関するチラシを同封するであったり、あと空き家の実態調査というのを毎年、定住促進課のほうで行っておりますので、その際にアンケート調査をし、空き家バンクの制度の紹介などを行っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、次のイのほうに移ります。各区の空き家の件数、それぞれお示しいただきました。全部で178件。町長に伺います。区別の件数からこちらの特徴、どのように分析なさいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは、空き家の協議会が始まったときからそんなに増えていないというふうに理解しております、むしろ調査自体はより精密になってきているので、むしろ多くなってしかるべきところが横ばいか微増みたいな感じ、足元はもう微減みたいな感じなので、そこは答弁の中で少し話したように、比較的、基山町の場合は空き家の心配はそんなに要らないんじゃないかというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、自らがそんなにまだ不良物件にはなっていない、除却しなきゃいけないほどひどくないのですが、ずっと貸したくない、売りたいという方々に対して、先ほど言ったアプローチはやっているのですが、このあたりをさらにこう、何ていうかな、調整していくということが大事かなと思います。

逆に、売りたい空き家、それから貸したい空き家、もしくは除却して空き地になったやつは、比較的早く契約が成立しているというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、次のウに参ります。空き家の増加の背景・理由をお示しいただきました。空き家になっている理由の中に、解体費用がかかるということが大きな割合を占めているようでございますが、空き家の解体費用の補助金はございますでしょうか。また、実績がございま

したら、併せてお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家の解体の補助金ですが、基山町では、平成28年から不良住宅除去費補助金という制度を行っております。こちらの補助金制度の目的になりますが、住宅が危険な状態にあることを放置することによって第三者に被害が及ぶことを未然に防止し、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりのために、不良住宅の除去を行うのに要する費用の経費の一部を補助するものです。

平成28年から実施しておりまして、毎年二、三件、平成28年が2件、平成29年2件、平成30年3件、令和元年3件、令和2年と3年が1件ずつ、令和4年が2件となっております。今年度は特定空家の除却を予定しておりまして、予算を計上させていただいておりましたが、町長の答弁にもありましたとおり、相続がうまく進んでおらず、まだ除却ができていない状況で、令和5年度はゼロ件の予定となっております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、御自身が相続をされて空き家があるという方も結構いらっしゃるかと思うのですが、空き家をもうどうすることもできないから寄附したいと思った場合、そういったことは可能なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

定住促進課のほうで空き家の相談の窓口を行っておりますが、令和4年度に実際、寄附をしたいというような御相談が2件ございました。町としましては、移住体験住宅、高島団地にある移住体験住宅は、もう住まれてある方が施設に入って空き家になったので寄附をしたいということで、ちょうど町が移住体験住宅を造りたいと思っていたタイミングと合致しましたので、その寄附を受けまして移住体験住宅にリフォームした経緯がございます。

それ以降は、特に町のほうで空き家を受けましても活用する目的等が決まっておりません

ので、現在のところは寄附の御相談はお断りをしておりまして、民間の不動産会社のほうに御相談いただくように紹介しております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、オに入っていきます。周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家、町内に2月末現在で1件あるということで御答弁いただきました。この1件の特定空家は、現在どのような状況なのでしょう。公表できる範囲でお聞かせください。また、なぜそのままになっているのか、先ほどの御答弁の中に入っていたかもしれませんが、改めて伺います。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの特定空家でございますが、長期間空き家の状況で、令和元年7月に町のほうで特定空家と認定しまして、対応しているところでございます。その後、令和2年の9月の台風で、その特定空家の分の屋根瓦が一部剥がれ落ちまして、近隣の住宅の敷地に落ちるといったような被害を与えております。それを受けまして、町のほうとしましては所有者の方に通知を出し、緊急対策、もちろん除却をお願いしているところなのですが、先ほど町長の答弁にもありまして、相続がうまくいかず除却がすぐにできない状況なので、緊急の対応として屋根瓦の簡易補修とか、滑り落ちないようにというような対応をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、今緊急の対応・対策をさせていただいておりますが、今後はどのようにその特定空家のことはお考えでいらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町としましては、相続を一番に済ませていただいて、管理者の方も除却を希望されてお

ますので、除却をしていただく方向で対応をお願いしているところです。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、ここで町長に伺います。空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されまして、その対策ができるようになったかと思えます。ちなみに、これまでにその強制執行というのは町内でございましたでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういう議論は、空き家協議会というのはすごく活発な議論を展開している協議会なのですが、そういう議論があったことはありましたが、そこに行かないところで無事に解決ができたという、そういう感じなんです。

今回のところも、いわゆる相続で金銭的にもめているとかというんじゃなくて、もう海外で日本語もしゃべられないような方になっていて、それが海外でのそういう手続がないんですよね。それで、その日本の制度と海外の制度の、そのミスマッチでなかなか話が進まないということなので、それで今、それをずっと待っているし、我々も専門機関を紹介してそれが可能になるように今しているところなので、間もなく、いわゆるこっちで言う法規的なものができると思いますので、そうしたら、今管理者は希望されているので、ここもうまくいくんじゃないかと思えますので強制執行にはならないでしょうし、今みたいな事情で管理者はもうその気なわけですから、強制執行みたいな形にはならないと思うので、至急、その海外との関係をうまくいくように、また専門の機関にさらに協力してもらうように、これから働きかけをしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、(2)の空き家対策に関する取組についてです。

アの空き家バンクの登録数2件ということで、少ないように感じましたが、先ほど民間との連携を今後お考えでいらっしゃるということをお伺いしました。

それで、イのほうに移ります。空き家に対する相談・対応、定住促進課の職員の皆さんで対応していただいておりますが、件数等、内容、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

相談の件数としましては、令和5年度は、特に空き家に関してという、空き家所有者の方からの件数、相談はなかったのですけれども、令和4年度が、所有者の方からの相談として3件ほどございました。そのうちの2件が、さきの御質問でお答えしたとおり、空き家の寄附に関する事、それともう1件が、除却に対する補助をしてもらえないかというような相談が1件ございました。

その1件のほうにつきましては、まだ状態がよい空き家、特定空家に至っていないような、管理がきちんとされていて、すぐ不動産業者を通せば売れるんじゃないかなというような空き家でございましたので、除却の対象にはならないというような御説明をしたところでございます。

あとは、空き家を買いたいとか住みたいという相談につきましては、定住促進課で受けるだけでも年間20件か、それ以上はございます。内容は、移住したいとか、あと何か事業を始めたいというような相談が多いです。それで、空き家がないとか、古民家がないかというような御意見をよくいただきますが、町内に中古の住宅がないというような状況ですので、ちょっと町としては紹介できる空き家がないといった状況でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

様々な相談があるということでございますが、では空き家の活用事例、これまでの分でお話をいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家の活用事例としまして、町のほうで把握している部分が全てではないのですけれども、町のほうで把握しているものとしましては、地域おこし協力隊の方が、駅中心市街地、

サンエーさんの裏近くになるのですけれども、そちらのほうでゲストハウスを始めてあります。あちらも空き家、中古住宅でしたので、活用されていると考えております。

それと、あと小規模住居養育事業、里親制度みたいな形、里親ホームみたいなのに活用されている方もいらっしゃいますし、あとこちら地域おこし協力隊の方なのですけれども、古民家で民泊を始められたという方などの活用があると把握しております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

様々な事例があるようでございますが、では空き家の利用を促進するために、リフォーム補助金のお考えはございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

過去の一般質問等で、リフォーム補助金について御提案等、たくさんいただいております。毎年、当初予算の時期にはリフォーム補助金ができないかというような検討はしているところです。国の補助を使つてのリフォーム補助金というのがなかなか難しいので、町単独の費用でリフォーム補助金を出すか、または国の補助金を使うのであれば、環境に配慮した分であればリフォームができますが、それは別に空き家に限られたものではないので、ちょっとどういった使い方、どういった財源でできるかというのを検討はしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、引き続き御検討よろしく願いいたします。

では、町長に伺います。先ほどの佐々木議員のお話にちょっとつながるのですが、「音楽のある町づくり」、提唱されておりますが、音楽活動等の町内へのさらなる普及に空き家を防音室つきに改修して、楽器の練習ができる賃貸にするという案はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

すみません、事前に何も分からなかったもので、まずはその管理費用、維持費がどれだけかかるかですね。その維持費がかからないということであれば、先ほど寄附の申出があったのを民間企業のほうに回したみたいな話があったので、そういう話があれば、管理費がかからないならそういう事例があれば、ただ、場所がどういう場所なのかにもよりますし、普通に防音施設だと、憩の家のカラオケルームが防音ばっちりなので、あそこなんかもしやすいんじゃないかなとは思ったりはしますけれどもですね。そういう意味で言うと、いろいろなケースを考えていかなければいけないかなと思いますけれどもね。

残念ながら、私、その寄附の話はちょっと知らなかったもので、さっき聞いて、ああ、そんなのがあったんだと思ったので、どんな場所なのかなとか、もしくは逆に言えば、プラスになるのだったら、ただでもらって町で売ったら、町の財政、少し豊かになったんじゃないかなとか、そういうふうにも思ったりもしましたけれどもですね。

だから、そこらあたりはまた検討し、いろいろな意味で検討できるものは検討していきたいと思いますが、それが音楽なのかどうかというのはありますね。その空き家の活用でもいろいろな分野での活用が必要だと思いますので、そこら辺の今度はまた、どれが優先的なのかとかいうのもあるかもしれないですね。そういう発想は今までなかったもので、また勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

楽しい方向に御検討いただければと思います。

では、令和6年4月1日、先ほど大久保議員の一般質問の中にも入っておりましたが、相続登記の申請が義務化されますが、どのような内容か詳細を教えてくださいませんか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、令和6年4月から相続登記のほう義務化されますが、その義務化された理由というのが、今現在、相続登記がされていないため、登記簿を見ても所有者が分からない、そういった所有者不明土地が全国で増加している状況です。そのため、周辺環境の悪化など社会

問題になっておりまして、この問題解決のために相続登記が義務化されることとなっております。

具体的な内容としましては、相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得し、知った日から3年以内に相続の登記を申請しないとイケない。それと、あと遺産分割が成立した場合も、この分割が成立した日から3年以内に登記をしなければならないとなっております。

この2ついずれについても、正当な理由がなく義務に違反した場合は、10万円以下の過料、ペナルティの適用対象となっているというものでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、しっかりこちらのほうも周知していただければと思います。

では、空き家問題、最後になのですが、今ここにいらっしゃる皆さんの中でも、空き家予備軍、将来うちの家も空き家になるかもしれないなど思われている方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、そういった空き家予備軍の皆さんに、今できること、今やるべきことというのはどんなことがありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

1回目の町長からの答弁にもございましたとおり、プラチナ社会政策室が高齢者の方の戸別訪問をされる際に、実際、生活支援コーディネーターのほうから質問しなくても、その訪問に行った高齢者の方が同じように、うちはもう子供が帰ってこないからこの家をどうしようかなというような御相談を受けるというようなことを聞いております。ですので、高齢者の方に、今後の自分の住まいをどうしていくのかというようなことを考えていただくことがまず一番大事かと思っております。

それと、今年度、国の補助金を使いまして調査をしている分がございまして。先導的官民連携支援事業になりますが、これの事業者の方に、空き家の活用についてアンケートを取ってありましたところ、空き家バンクが売却困難な物件しか掲載されていなくて機能していないというような御意見をいただきました。また、町が空き家相談のもっとハードルが低い、気

軽に相談できる窓口になってほしいというような御意見もいただいておりますので、実際、空き家の所有者ではなく空き家所有、自分の親の家が空き家になるかもとか、私がいなくなったら空き家になるかもといったような段階から相談を受けられるような窓口対応ができればよいと考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。空き家対策は喫緊の課題であります。今お話にもございましたプラチナ社会政策室との連携も取っていただきながら、空き家化を未然に防ぎ、現在ある空き家について個々の事情をしっかりと把握して対策を立て、町民の皆様の安心安全のために積極的な対応を引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次、2番目の乳がんの早期発見とがん検診の取組について、いきます。

各種がん検診の受診率、お示しいただきました。町長に伺います。この数字をどのように評価されますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、受診率はあまり高くないのですが、そもそも自分で不安のある方等が受けられているんじゃないかと思うので、大体こんなもんかなというふうに思います。逆に、発見率が、ああ、こんなに低いのだと。だから、ほとんど、それはいいことなのですが、という、今回この発見率の数字を見て正直驚いたところが、正直なところでございます。

あとは、やはり要検査を、皆さん100%要検査はやっていただくというのが大事なので、その方向に進めていきたいなと思ったところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、藤田課長に伺います。この受診されない理由を、どのようなものがあるのか、もしお分かりであれば教えてください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

受診されない理由ということでございますけれども、アンケート等を取ったことがないのでちょっと推測になるのですけれども、町の検診の日程が合わないとか、また自分のかかりつけ医で受診したいとか、あとは自分で自己管理をきちんとされてあるとか、あとはほかの方に会いますので集団検診が苦手な個別で受けていますよとか、そういった理由が考えられるのではないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、3番目に行きます。自分でセルフチェックができる乳がんについて、さらなる取組が必要ではないかということで伺いました。乳がん患者さんの約半数が自分で異変に気づいていると言われております。自分で触って偶然見つける乳がんのしこりの大きさは2センチ以上、セルフチェックを習慣にすると1センチの大きさでも気づけるようになるそうです。

町内のお祭りやイベントでコーナーをつくって、コーナーを設けて、素手で触るより感度が高く異常が発見しやすい乳がんグローブを配布したり、また乳がんについての正しい知識を広め、検診やセルフチェックなど、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝える活動のピンクリボン月間である10月にイベントを例えば行ったり、また母の日に合わせて乳がん検診の呼びかけるメッセージ画像を作成したり、町内のラインでセルフチェックの案内をするなどの、今たくさん言いましたが、そういったお考えはございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今町内でそういったイベント等に関しては、先ほど答弁にございました、健診時にモデルを置いて御相談に応じているというところをやっているところでございます。

あと、県につきましては、令和5年度でございますけれども、乳がんの街頭キャンペーンというのを県のほうで春と秋に2回実施しておりまして、数か所で実施しておりまして、その中で、検診モデルを使ったセルフチェックの方法とか、あとチラシの配布とかの啓発活動をしていただいております、そこで乳がんの正しい知識とか、検診受診の大切さ等を周知

しているところでございます。町のイベントについてはまた今後検討させていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

よろしく願いいたします。

では、令和6年度も婦人がん検診を予定されているかと思いますが、対象が昭和、例えば昭和の偶数年生まれ、平成の奇数年生まれの女性というふうに、2年に1回となっています。例えばその年受診ができないとなると、次となると間が空くこととなりますが、前年度に受診ができなかった場合、次の年に希望することはできないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今議員言われましたように、対象者の方に今年度までは送っておりました。前年度で受診ができていないということで御連絡いただければ受診できるようにしておりましたので、そのほうの対応をさせていただいております。

来年度、令和6年度からにつきましては、その対象者プラス前年度受診をしていなかった方につきましても個別で通知をするようにしておりますので、受診につながればと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

とてもいいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

乳がんの検診、マンモグラフィー検診が主でございますが、基山町はプラスでエコーでの検査も可能となっております。その理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

乳がんのエコー検査の部分ですけれども、まず若い頃からの受診の習慣を目的としまして、20歳から乳腺エコーができるように今実施しているところでございます。若いときからまだ、

早期発見・早期治療につながればというところで、このほうを今取り入れるところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

私のほうも一応調べまして、20歳から39歳が問診とエコー、そして40歳から49歳が問診とマンモグラフィとエコー、50歳以上が問診とマンモグラフィになっています。40歳未満は乳腺が発達しているためマンモでは異常が分かりにくいということから、エコーが恐らく取り入れられているかと思うのですが、40歳から49歳はマンモもエコーもで、両方で発見がしやすくなっているかと思えます。できればこの50歳以上もマンモグラフィとエコーも入れていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

乳がん検診につきましては、現在、有効性が確認されているのはマンモグラフィでございます。基山町では、先ほど言いました、若い頃からの検診の習慣の獲得を目的としてエコーを入れているところでございますけれども、あとマンモグラフィでは、先ほど議員言われましたように、高濃度乳房で精度が落ちるところでエコーも入れているところでございます。

基山町で乳がんの検診におけるエコーの有効性を示すための比較検査を参考にして、今40歳を上限として検査を、エコーのほうはさせていただいております。50歳以上につきましては根拠が確立しているマンモグラフィのほうのみで今検診をお願いしているところでございます。

がん検診につきましては、がん検診の実施方針を基に町で実施しておりますので、この方針も厚労省において最新の資料に基づいて見直しが行われておりますので、今後も国の検討会とか最新の研究の動向によりまして、検診の内容につきましては検討させていただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

引き続きこちらも御検討よろしく願いいたします。

では、がんの治療に伴う外見上の変化を補うための補正用具を購入されたがん患者の方に対して、購入に要した費用を補助するアピアランスケアに対しての補助金について伺います。補助の対象となる補正用具にはどのようなものがございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

対象の補正用具につきましては、医療用ウィッグですね。あと、乳房の補整具というところになります。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、乳房の再建手術の補助はないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今、基山町で再建手術の助成のほうは行っていないところでございます。こちらのほうは医療保険適用になりますので、高額療養制度のほうを適用していただいて、そちらのほうで対応をお願いしたいと思っております。今のところ、その助成のほうの検討はいたしておりません。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、がん治療の副作用による脱毛、療養生活上の大きな苦痛となり、医療用ウィッグはがん治療の副作用を緩和するケアに相当するものであり、少しでも前向きに治療に励むことができるようになるかと思えます。

この、先ほどウィッグも入っておりましたが、補正用具の申請をするときに、資料を拝見

したのですが、事前申請というふうに書かれておりましたが、これは事後は駄目なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今のところはこの要綱に基づきまして、事前に申請をいただいているところではございません。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

補助していただく金額、恐らく2万円だったかと思うのですが、それ以上にウィッグは結構お金が、金額がかかるのですが、例えば事前ということでしたら、やはりこういったものがあるよというのを今後周知にも努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、がん教育について伺いたいと思います。柴田教育長に伺います。

子供が健康と命の大切さについての学びを通して、自らの健康を適切に管理することや、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切ということで、第4次佐賀県がん対策推進計画案では、本県では2014年、平成26年度から、県内の小中学校・高等学校から毎年モデル校を選定し、医師やがん患者、経験者等の外部講師を学校へ派遣してがん教育を実施するとともに、教職員の研修会等を開催していただいておりますが、基山町内の学校では、がん教育は何かこう、具体的にやっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

がん教育についてですけれども、国のほうで平成18年にがん対策基本法ができて、その後、平成24年に政府のほうでがん対策推進基本計画ですか、というのがつくられて、がん教育についても、先ほど言われたように佐賀県でも平成26年から行っているところです。これについてはもう令和2年からは小学校で必ず教育課程に位置づけてやる、そして令和3年

から中学校でということになってはいますが、本町での実態というところで紹介しますと、1つは、その保健の今言った学習指導要領のところ、小学校で言うと5・6年生の保健体育の教科書、保健領域で生活習慣病あたりと一緒にがんについて学ぶように教科書でも紹介をされております。中学校でも3年生の保健のところ、がんについて学習するということがあります。

そのほかにも、文科省からがんに関する補助教材等も出されておまして、先ほどがん患者の外部講師というお話もありましたけれども、ビデオ教材で2人の方、どちらを選んでもいいというふうになっているのですけれども、がんの方が直接語りかけて、自分の御経験をお話しされて、その人の気持ちになって考えるといったところで使えるようになっておりますし、ワークシート等も紹介されているところです。保健だけでなく特活で扱ったり、あるいは道徳で扱ったりということで、幅広くがんについて学ぶということが今入ってきているところです。

やはり早い時期にがんについて学ぶことで、早期発見であるとか、先ほどから出ている検診の大切さであるとか、昔と違って治る病気というふうにもなっておりますので、しかも2人に1人ががんになる、死亡の原因としては3分の1ということになっておりますので、そういったことでがん教育の大切さを小中学校の頃から学ぶということで、本町においてもそういった学習が始まっているということです。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。今お話にもございました、子供さんへのがん教育は、本人はもちろん、保護者をはじめ家族へのがん検診の推進や健康づくりなどにつながります。また、生命、命の尊さを家庭でも見詰める機会になるかと考えます。今後ともぜひ、がん教育を進めていただきますようお願いいたします。

それでは、(4)今後の課題とさらなる受診率向上のための取組、お示しいただきました。この中で、精密検査の受診率が100%ではないというふうにございます。精密検査に行っていたところまで、本当に命を守る施策につながるかと考えますが、また受診率向上のために個別で受診勧奨を行う予定とございましたが、この個別の受診勧奨というのはどのようなものになるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

個別というのは、電話連絡なり、通知による、個別に対応していくということでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、最後に伺います。来年度、令和6年度、受診率の目標、パーセンテージをお示しいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

受診率の目標ということでございますけれども、先ほど答弁の中で、基山町の令和4年度の乳がん検診の受診率が、乳がんで36.7%でございますので、まずはこの数字よりも少しでも多くということはもう考えております。まずは40%を目指していきたいとは考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、乳がんの検診、40%を目指すということで、ぜひ取組のほどよろしく願いいたします。

現在、がんに限らず、自分自身または御家族、親しい方々と様々な命に向き合い、不安な中にも闘っている方がいらっしゃるかと思います。そういう方に寄り添い、命を大切にする基山町の行政として、町民の皆さんの命を守るために、まずはがんの早期発見が大切です。受診率の向上に向けたさらなる勧奨と取組を切に願い、少し早いですが、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

ここで午後 2 時20分まで休憩します。

～午後 1 時58分 休憩～

～午後 2 時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村議員。

○5 番（中村絵理君）（登壇）

皆様、こんにちは。5 番議員の中村絵理でございます。

今日はとても雨が先ほどからまたひどくなりまして、そんなお足元の悪い中をお越しいただき、大変ありがとうございます。感謝しております。

さて、私の質問事項は 2 つ。

まず、1 つ目は、新葬祭公園の取組について、2 つ目は、地域おこし協力隊の活動による地域の維持・強化についてでございます。

それでは、質問事項の 1、新葬祭公園の取組について。

現在の基山町葬祭公園は、築46年が経過し、早急な対応を願う住民からの声は実に大変多ございます。実際、この間も、町長選挙のときに選挙カーが通ったら、私は駆け寄って行って、どうするのですかと、何とかしてくださいとお願いをしないと、でも残念ながら選挙カーは来なかったけれどもと、そういう方もいらっしゃいます。

午前中に大久保議員から同じ内容の一般質問がございました。いろいろな御答弁をいただきまして、ちょっと戦略を変えなきゃいかんなど。私が聞きたいことを聞いてくださったので、と思いながらも、一般質問をさせていただきます。

いま一度、この計画に対する町長の構想と具体的なお考えをお尋ねいたします。町長にお尋ねいたします。

1、今後の構想と具体的な方針をお示してください。

2、建設費をどのように捻出されますでしょうか。

次に、質問事項の 2、地域おこし協力隊の活動による地域の維持・強化について。

地域おこし協力隊とは、地方に地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図りながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした総務省の制度でございます。

隊員の募集と制度の運用は各地方自治体に任されており、隊員と各市町村とのマッチングで多種多様な活動が進められています。本町も2015年、平成27年でございますが、平成27年から隊員の受入れを開始いたしまして、既に8年が経過しております。その間に様々な相乗効果もたらされているものと私は推察をしております。

今回は、その具体的な内容や効果、併せてさらなる地域の維持・強化につながる今後の町の施策などについて、お尋ねをいたします。町長にお尋ねをいたします。

- 1、基山町が地域おこし協力隊を導入した経緯と目的は何でしょうか。
- 2、令和6年度の隊員の募集内容についてお示してください。
- 3、隊員を受け入れる際の費用の内訳をお示してください。
- 4、隊員の活動拠点としてのまちなか公民館はどのように活用されているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

- 1、新葬祭公園への取組について。

(1)今後の構想と具体的な方針を示せという、そういうことでございますが、葬祭公園は昭和53年に供用を開始しました。令和2年度に屋根を含めた大規模改修を約1,000万円強かけて実施したところでございます。

公共施設等総合管理計画によると、適切なメンテナンスを行いながら令和20年度まで使用するというのが、まずはその管理計画の中では計画ということになっているところでございます。ただ、様々な問題点も出てきておりますので、今後は、新築と広域化の両方からもう少し時間をかけて検討させていただきたいというふうに思っております。

それで、先ほど大久保議員のときにもお答えした部分、傍聴の方、また別の方もおられると思いますので、少しそこだけ補足させていただきますと、新築の場合は、いわゆる今あるところに新築する、いわゆる駐車場に新築して、建ったら今あるところが駐車場になるみたいな、そういう形が1つとしてまずあるというふうに思います。ただ、これの問題点は、今も雪、大雪のときとか、それから豪雨災害のときに通行止めになることも結構しばしばなことがありますので、そういう場所でいいのかどうかというのが大きな問題点になります。

それから、次の新築はあそこ以外の場所で葬祭公園を造るというのが選択肢としてはあります。これは、いろんな方に一応、例えば今があそこは2区になりますので、1区、4区、6区、その他、7区、5区、いろいろな方に聞いている範囲内においては、自分のところはちょっとあまり望まないという意見が大半を占めているので、ほかのところに新設するのはなかなか大変かなというのですけれども、そこも当然選択肢の1つかというふうに思います。

そういう意味では、新築が二通りに分かれて、あとは広域化、これはもうほかの自治体と一緒にやるみたいな、そういう今の他の自治体の施設を活用させていただきながら一緒にやる、ごみとか下水なんかはそういう形で広域化でやっておりますので、そういう形でやるという、これが3つ目ということになりますが、この3つの中でどういう形で検討していくかというのを今考えているところでございます。

(2)建設費をどのように捻出するのかということなのですが、葬祭公園の建設には多額の費用が必要になるところでございます。先ほどの1つ目のパターンはもう今、場所は、土地代は要らないのですけれども、2つ目のパターンになると土地代まで要ることになりますけれども、そしてこれは、葬祭公園というのは国とか県からの補助は一切ございませんので、かかった費用を全部、町の単独予算で捻出しなければいけないということでございますので、捻出というのは、ほかの事業と比べて、ほかの事業よりもこちらを優先して先にやるみたいな、そういう形になるかというふうに思います。やはり10億円単位ぐらいの費用がかかってしまうような、そういうことになるかなと思いますので、町としては非常に大きなプロジェクトになるかなというふうに思っているところでございます。

次、2、地域おこし協力隊の活動による地域の維持・強化についてということなのですが、(1)基山町が地域おこし協力隊制度を導入した経緯と目的は何か、ということでございますが、地域おこし協力隊制度については、都市部の人材を地域社会の新しい担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取組として、平成21年度に全国的には制度化されたというところでございます。

私が平成26年に基山町に副町長で参ったときには、基山町ではこの制度は使われておりませんでした。それで、平成27年度、次の年に、やはり地域おこし協力隊は絶対要ということで、2人採用させていただいたという、そういう形になっているところでございます。

基山町においては、本制度を活用することによって、地域活動の支援に従事してもらいながら、併せてその定住・定着を図っていただくことで、地域力の活力維持、魅力発見につな

げていくことを目的に、平成27年度から導入しているというのは先ほど申したところでございます。そのときの2人のうち1人は基山に住んで基山で家族を設けております。もう1人の方は基山には住んでいないのですけれども職場が基山で、もう物すごく活躍していただいているという意味で言うと、地域おこし協力隊がなかなか定着しない中で、基山町は成績はすごく私はいいというふうに思っているところです。その後も地域おこし協力隊、結構定着率は高い、基山町の場合は高いという、そんな感じかなというふうに思っております。

(2)令和6年度の隊員の募集内容について示せ、ということで、商工振興担当の地域おこし協力隊を募集しております。主な任務といたしましては、4商店会を中心とした商店街活性化による町のにぎわいの創出、新しい店のオープンなどの創業・出店支援、情報発信による魅力発信をお願いしたいというふうに考えております。

これは相当前の募集で、適宜募集という形だったのですが、やはり4月が一番いいタイミングだと思うのでもう1回再募集というか、今は適宜募集になっていたんで、それを再募集、今再募集したほうがいい、4月でちょうどいいんじゃないかということで再募集を今して、また再募集もさせていただいております。

ただ、今のところ応募があったという話は聞いておりませんので、結構、昔に比べて数がめちゃくちゃ、地域おこし協力隊、全国で増えているので、競争が激しくなっているんで、なかなか基山にも来ていただけないケースが最近増えてきているかなというふうな、そんな感じも持っているところでございます。

(3)隊員を受け入れる際の費用の内訳を示せ、ということですが、地域おこし協力隊の1人を1年間受け入れる場合の例として、賃金などの雇用に係る費用として約320万円、町内に移住するための家賃、約60万円、活動用の車の借り上げや燃料費等として約60万円、研修の負担金や交通費等として約10万円の合計450万円程度の費用が必要と考えております。これにパソコンの購入や周辺備品等の整備が必要になる場合がございます。

(4)隊員の活動拠点としてのまちなか公民館はどのように活用されているのか、ということでございます。

平成27年度の入入れ当初から地域おこし協力隊の活動拠点として活用されており、隊員の活動によって内容は少しずつ変化しているところでございます。商店街のにぎわいづくりの事業や、きのくに祭りなどのイベント等での活用、隊員が参加する事業やイベント等の打合せや作業、各種の展示や地域活動、集いの場として活用しているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、御答弁ありがとうございます。

それでは、2問目のほうに入っていきたいと思っております。これ、1番目と2番目の今後の構想と具体的な方針、それから建設費の問題、これはもうちょっとまとめて質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど町長の御答弁のとおり、今、46年ですかね、あと14年後を目指して、適切なメンテナンスをしながら1回、大規模改修を1,000万円ぐらいやったからということで、そこまでは持ちこたえて、そこから先はどうするかということだと思っておりますけれども、4つ目に、今後は新築と広域の両方の面から、あともう少し時間をかけて検討したいとありますけれども、どのくらいの時間が必要ですか、具体的に。そののころをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えばどこかの地域から、ぜひうちのところで葬祭公園をみたいな話が、もし希望みたいなものがあれば意外と早く進むような、それが、逆に言えば交通面で問題がない、雪の被害とか豪雨災害とかで交通止めにならないような場所であれば、それは、そういうところが出てくると全然スピード感が出てくるかもしれませんし、広域の話は相手があることなので、その相手との話すタイミングとかその辺のところによっても全然違ってくると思いますので、その辺がうまくいけば、いずれにしても早くいくこともあるでしょうし、最低限というか、一番遅くなるのが、ここで示しているような、その公共施設等管理計画の中で示している年というのが最終、そこまでには絶対やらないといけないという、そういうことになると思いますので、早まることは、早まる可能性があるというふうに、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね。実は、これは私が令和2年、約3年半前ですね、の9月定例会で同じようなことを質問させていただいたんですね。今回の回答も当時とほぼ同じであると、御回答いただいてちょっと、やはりそうなのか、寂しいなと思ったのですが、コロナのこともあったから、まだ今回国スポも抱えているから、これはそこそこ仕方がないのかなというふうに思いつつも、国スポが終わったらちょっと質問しようかなと思っておったのですが、町長選もありましたので、ここでやはりいいきっかけだと、機会だと思って質問をさせていただいております。そのときの答弁も全く、適切なメンテナンスに加えて、新築移転、ほかの自治体との広域利用について町にとっても最も適した方法を検討していきますというような答弁でございました。

次に、これ、よく工藤議員が面白い質問方法をしておりますので、ちょっと少しいただきまして、町長のこの新葬祭公園に対する本気度ですね。町長の所信表明にもありましたが、いかなる困難も乗り越えてということでございますので、本気で取り組む姿勢を、10点満点として、現在の時点では御自分で何点ぐらいだとお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

10点です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

とても心強い御答弁をありがとうございます。ということで、もしかしてこの4年間、またもう1期ですね、町長、4年間の在任中は、先ほどもどこかの地域から希望が上がればとか、広域は話すタイミングが必要、大事だからとかもおっしゃっていますけれども、具体的に、もうちょっと具体的なスケジュールですね。自分ではこうしたいのだと、思いつきで構いませんので、相手があることだからとかではなくて、4年間の在任中、どこら辺までやりたいと思っていच्छいますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

たしか令和2年のときには大規模改修がまだやる前の質問だったですよ。その後、急に壊れて大規模改修をやったというのが1つ。それから、基本、広域化の場合は相手があることなので、基本、動かないでくださいというお願いを議会にも正式に申し上げたつもりなのですが、見学とかに行かれた議員とかがいて、それで話がうまくいかなかった経緯も4年前にございます。だから、その辺のことをやっていただかなくて、ちゃんとやらせていただくことができれば結構うまく、まずほかの地域との連携の話はうまくいく可能性があります。

それから、新築の場合は、当然ながら一遍に財源が、10億ぐらいの財源が必要になってきますので、その費用をどうやって捻出するかと。もともとの場所の話が前提になりますので、この場所の話が決まらないことには、これは架空の議論になってしまいますのでね。あとは、今の場所でいいというそういう議論が世の中で一般化すれば、それはそれでそんなに場所の問題を解決しなくていいのであればいいということになります。ただ、その場合は、雪が降ったり豪雨の場合は心配をしなければいけないというふうな、そういう形になると思いますので、そのあたりの、いわゆる未知数の部分をどうやって方程式を解いていくかという、そういう話だと思いますので、そこの方程式をなるべく解けるように、未知数の部分を少しでも解き明かすような形に持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、まちづくり課の課長にはちょっと今回聞くのをやめておこうかなと思ったのですが、今町長がおっしゃった、その令和2年度に42年ぶりに屋根を含めた大規模改修、約1,000万円というのは何月ぐらいでしたっけ。やったのですみません、私もちょっと覚えていなくて。多分私は9月議会で質問したので、そのときの記憶がちょっと、何かそのところを調べてこなかったのです。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すみません、申し訳ありません、時期まではちょっとはっきり覚えておりませんが、何とか年度内に終わらせる事業だったと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、私は令和2年の9月の議会でこの質問をしたので、令和2年度にはやっていると。なら、それというのは、屋根の防水工事と1号炉の操作側の蓋と炉の耐火レンガの修繕のことですよね。だから、1,000万円をかけ、その規模にもよると思うのですが、1,000万円をかけて大規模改修というふうに30年でやっていないからですね。本当は町長がいらっしゃる前にやっておかなきゃいかんことだったのですけれども。だから、それをやっていて60年というのだったら納得いくのですけれども。でも、それがちょっとそこそこのメンテナンス、私からすればですよ、これは私の私見ですけれども、それで、それはちょっと違うかなと実はずっと思っていたのですけれどもね。

それと、今町長がおっしゃった広域の件、広域も議員が余計なことせんと、動かんでいてくればいくんやないかということで、あと、先に私がお尋ねしたかった、この建設費の捻出ですね。この件までちょっとお話を、御答弁をいただいたわけです。あと14年しかないわけですから、一応私たちとしては、いや、その広域とか、その何ていうんですかね、新築とか、そういうことをずっと同じことをやってきたんですね。それで、ずっと進んでいないと。

先ほど大久保議員が、午前中に質問された、具体的な方針が示されていないので、多くの町民は建て替えを希望していますと。例えば検討委員会を立ち上げてとか、何かそういうことはできないのでしょうか。これ、私が質問したかったやつなのですけれども。そうしましたら町長のほうで、先ほどの新築の場合は、現地建て替えと新しい場所への建て替えと広域があるんだということで御答弁をいただきました。それで、私は、この件についてちょっと、長くなっちゃうかな、まず新設の件、私は現地建て替えはないと思っています、個人的に。あの危険なレッドゾーンがあるところで、大雪が降って上に上れない、もしかして災害があつて崩れてきたら、皆さん、あれ、どうするんやろうと。今相当老朽化していますね。ここに建て替えるというのは、私は考えられないと思っているのですが、町長は、それでももし可能性があればそこに建てたいと思っていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、新築と広域化の2つの可能性があつて、新築を2つに分けると、

既存のところと新しいところに分かれるという話をただけでございます。それで、既存のところであれば、少なくとも土地はもう町なわけですし、何ていうか、新しい、同意を取ったりそういうことが要らないという説明をただけであります。ただし、その場合には今御指摘のような問題があるので、それを乗り越えられるかどうかというのは非常に怪しいというふうな、そういう説明をしたつもりだったのですけれどもですね。

それで、新しいところで建てるためには、そういう地域の同意みたいなものが必要だし、まずは場所の選定みたいなものをしてないといけないので、逆に場所も決まらずに新設しますということになったとしても、今度は全然その先に、それこそ先に進まないようなことになってしまうという、そういうことを今、先ほどの大久保議員のときも、そして今もお答えしているつもりなのですけれどもですね。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

新設を、現地建て替えではなくて新設というか、新しく新築で造るという場合、これ、町長の先ほどの御答弁では、聞いている範囲内ではやはりほぼほぼ嫌だとおっしゃる方がいるというふうにおっしゃったのですが、そこが進めば話も進むのだがとおっしゃったと思いますね。

実は、私が聞くところによると、いやいや、そうじゃない地域もどうもあるようで、それはその方たちにちょっと確認をしましたら言っていていいよと言われたのですけれども、だからもしそうであれば、そういう方たちとお話をさせていただくとか、そういう方法もあり得んじゃないかと、そういう可能性もあるということを私は認識しております。

あと、これ、私ね、どうしても広域の件、これ、私、約3年前、4年前からずっと胸に抱えてたことなのですけれども、これをね、町長の口から自らおっしゃるから、私は何なのだろうと思うのですが、その広域で以前、私が議員に初めてなった、1期目になったときの8月19日に、花やしきの議会合同研修会というのがあったんですね、小郡と鳥栖と基山で。そのときに町長は、私、まだ資料を持っているんですよ、この「九州心臓部における県境を越えた連携とは」、実はこの中で、小郡市との広域連携の話をちらっとされておるんですね。私、多分覚えています、これ。それで、その後に、私が9月の議会のときも全員協議会でも、そんな話があったのだけれども、どうなっておるのだろうか、町長がそんな話をされてお

ったのだけれども、でもということで、いろいろ話し合ったけれども、結局うやむやで終わっておるんですね。

それで、私が令和2年の9月の議会とかで質問したし、いろいろあったけれども、その都度、町長は議員が行っているからって、視察に行っているから向こうが値をつり上げてきたとか、いろいろおっしゃっておるんですよ。それって私ですか。最初は、実はどきっとしたんですよ。私が行ったから、私のせいでこの話、駄目になったのと思って、よく時系列を見てみたら、私、令和2年の9月でこれを質問して、実際、視察に行きました。小郡と鳥栖にも行った。それで、向こうの筑紫野も行ったかな。こんなのがあったらいいかなって、こういうのがあったらいいかなというぐらいで行って、それが一般質問が9月ですので、早くても8月の中旬ぐらいしか行ってないんですよ。その2週間ぐらいで、こんな大事な話が駄目になるのかと。そこを自分ですごい自問自答しながら、多分私だと思った当時の議員さんたちはたくさんいると思うのですが。でも、私はすごくこれはずっと我慢してきたけれども、これはちゃんと言っておかなきゃいかん。

町長は、令和元年中にお断りされておるんですね。だから、行った議員さんがいるとすれば、令和元年に行った人じゃないと駄目なんですよ。ここのところは、どういうこの行き違いがあるのか、本当に議員が行ったのか、それでこの話を駄目にしたのかというところをちょっとお聞きしたい。お答えできる範囲で構いませんので。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全員協議会で小郡との関係はデリケートなので、視察等、小郡と接することはやめていただきたいという御依頼は全員協議会の中できっちりさせていただいたと思います。それで、視察に行かれたのはその後でございますので、時系列的には何も問題がないと思っております。以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうであれば、議員が行ったから、議員に動かないでほしいとか、何かそういうのはすごく圧力を感じるんですね。だから、今後その広域をお進めになるにしてもなんにしても、そ

ういゝお話はもうやめていただきたいと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

条件も含めて非常にデリケートな話でございますので、命令ではなくお願いをしたつもりなのですけれども、そのお願いがかなわなかったという、そういうことでございます。今回も、もしその方向で動く場合はまたお願いをさせていただき、まだ全然そういう話にはなっておりませんけれども、もしそういう検討とかをする場合には、また別途お願いをさせていただくこともあるかもしれません。あくまでもお願いでございます。少しでも可能性が高まるように御協力していただければなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それでは、もう今後、こういうふうな話はしないと、前向きに進むというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、まだその方向で動くみたいな話にはなっていないので、前回は動こうとしたのでお願いをしたわけでございますので、それがうまくタイミングが合わなかったということで、何ていうかな、うまく成立しなかったので、今回についてはまだ動かないでくださいというお願いを今全くしておりませんので、これからどうするかというのはこれから考えていかなければいけないんですね。それで、逆に動く前にはまたいろいろな場所で議員の皆さんにも、動きますのでぜひちょっと御協力くださいということでお願いすることはあるかもしれませんので、その際はよろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

いま一つよく理解できないのだけれども、でもここをやっている、そのままずっとやっ

ていても押し問答になるだけなので。実は、本当は、私はもうちょっと実は話が進んでいると、この3年半の間に少しでも検討していただいているということを期待して、なぜならば町長のこのリーフレットに、大型プロジェクト、新葬祭公園と書いてあるから、ああ、やった、町長、やっここに組み込んでくれるんだという、もっと具体的なところが実は来ると思っていたんですよ。（「今から」の声あり）だから、今からだけれども。すみません、私もちょっと。今からだけれども、だから、やはりこれを読んだらですよ、このリーフレットを読んだ方、選挙があったとしたら、いや、やっ進むんやんと、やはり思って町長に投票したかもしれない、選挙があったときに。そのぐらい、このリーフレットの威力は強いんですよ。そこは認識していただきたい。

それで、実際、私たちが本当は、例えばこんなイメージの公園ができたらいいなとか、やはりそういうお話をしたかったんですね。でも、もうちょっとそれはそれ以前の話となってしまうので、もうちょっとこのところは話をほかに進めなきゃいかんですけれども、だからその今現在、私たちが情報として欲しいものは、最低でも、新築ならば、もしくは広域ならば、具体的に今からここでやってもいいというような地区もあると私、申し上げましたね。広域もデリケートだけれども、やるとおっしゃいましたよね。そうしたらね、具体的に、いつから始めて、いつまでに完了したいのか。

要は、町長の在任期間中にどこまでやって次の、町長はまた4期目を手を挙げられるかもしれないけれども、早いけれども、今から、4期目を上げられたらまだ8年あります。だけれども、もし次になった場合に、次にこれは手渡さなきゃいかんので、それまでにあらかたのこの4年間でそこそこの形はつくっていただかなきゃいけないと、この資金繰りの件も。これをどこまでやっていこうと、町長はやっていこうと思うのか。まだもう、いや、分からないと、暗闇の中だというふうにいろいろおっしゃっていますけれども、いや、このところはあやふやではもういかん時期に来ておるんじゃないかと私は思っているのですが、いかがかなと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、暗闇の中とか一言も言っていないので、作り話はやめていただきたい。それから、分かりました、じゃあこれが終わった後、今うちのところはいいよと言っている

場所を、この場では言えないでしょうから、私に直接言ってください。そうしたら、そこがスタートラインになる可能性がありますよね。そして、きちっと調査させていただいて、本当にそれが可能かどうかというのをきっちりさせていただきますので、そういうふわっとした話は非常に困りますので、そういうことでよろしく願いいたします。あとは、そこと、広域化の町がもし動き出したら、どっちがいいかというのを天秤にかけるといふうな、そういう形になると思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

というお話ですので、ちょっと御本人様たちにもちょっと話をして、そんな話がうまくいけば、これはまた一歩先に進むことになりますので、その件は承りました。（「御本人たちと話したとさっき言われませんでしたか」の声あり）その方々と、そういうお話をされている方たちと。だからそことお話を私は確認をしまして、町長につないでよろしいですかと。そこまで承りたいと思っております。

あわせて、本当はこういうところで、もう共同墓地の話とか、要は今、もう新興住宅地の方も多くて、基山町にお住まいの方は非常に、檀家さんであるからいろいろお寺も多くて、だからそこで自分たちが終わってしまった後、次の世界へ行ってしまった後はお世話をしてもらえるというふうに思っている方々もいらっしゃると思うのですが、実は移住をなさってきた方々、町長がおっしゃっていた、さっきね、15年後の独り暮らしの高い、独り暮らしの高齢者の対策、これは待たなすだと。じゃあここが本当の課題なのだといふうにさっき、これは大久保議員のときにお話をされておりました。

こういう方々は、実は身寄りもなくして誰も世話してくれる方もいないし、自分たちが死んだらどこに行くかは分からんと。実際、私の知り合いの方でも、私の同年代の方でも、独り身でお母さんたちの面倒を見ていらっしゃる方とか結構多いんですね。非常に先行きが不安であると。これは、この間の3月1日の地域おこし協力隊、集落支援員さんたちの報告会でもその旨は報告されております。非常にここに興味が、お墓とかそういうところにやはり興味を持っていらっしゃる。だから、こういうお話を実はしたかったんですね。だから、そういうのがうちの町でできないかとか、樹木葬とかですね。

そういうのも含んだ、例えば今あそこにもう葬儀場がありますけれども、新築をもしした

ら、ほかの都市の地区と同じように、小郡とか筑紫野市と同じように、うまく連携を取って同じ場所にお葬式と火葬場がある、だから移動しなくていい。そこで全てが終わってきちんと見送りができるというような場所があったらどうかなという御提案もしたかったけれども、いずれにせよ、今の段階では、まず場所決めと、それから広域の交渉ということでございますので、このところをぜひやっていただきたいと思います。

ここで、町長の所信表明の中で抜粋したところで、2期目と同様に、基山町の輝かしい未来に向けて、町民や議員の皆様方とともにオール基山で日本一の町を目指して、いかなる困難も乗り越えながら全身全霊を傾けて基山町を守り、町政運営に取り組んでいくことをお約束いたしますという、町長の所信表明でございました。このお約束事、これがかなえられますよう、なるべく早く、それと町民の皆様方は本当にここを気にしています。だから、表には出さんけれども、もう本当に最近この熱は高まってきているので、町長もこれは受け止めるを得ないということは御理解されていると思うので、なるべく早めの、この3期目で、ここで何とか対応策を取っていただけたらと思っております。

最後に、もう10点満点とおっしゃっているので、ちょっと最後にこれ、もう一つ、所信表明じゃないけれども、やりますという心意気をお示しいただければありがたいです。

○議長（重松一徳君）

中村議員、もう1回質問してください。

○5番（中村絵理君）

もう一度、本当にこの4年間で、きっちりと次へのワンステップを踏むというようなお言葉がいただけたらありがたいのですが、お言葉はいただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっきから何度も言っているつもりなのですが、まずはその新しい場所についてのがある程度決まったら、それとその広域の条件的なものがどうかというのが比較できるようになりますので、そしてこのプロジェクト自体は10点満点でやらなきゃいけない、避けて通れないものだということは最初から申し上げておりますので、これ以上何をお約束するというのかよく分からない。むしろ、もう既に議員はここで言っても構わないというぐらいの勢いで先ほど言われたのに、今日終わった後にと言ったら、じゃあ確認しますというふうと言

われている、その少しずつ言い方が変わられているほうが私としては気になるところでございますので、ぜひ早めにその内容をお知らせいただければと思います。

そして、私も別にそれだけに限らず、ほかの地域がないかとかいうのをきっちりまた探していかなければいけないというふうに思っておりますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私も一応、先走って名前を言っちゃって、その地域の人からちょっと恨まれたくはないので、ちゃんと許可を取ってから、そこのところは申し訳ない。でも、誤解のないように、そういうことをやっちゃうと、後からどういうことになるか私も分かっているのです。

ということで、次に地域おこし協力隊の活動による地域の維持・強化についてでございます。ここも三つ、四つぐらいありますけれども、まず1番と2番、ここをまとめてやらせていただきたいと思います。まず、基山町が地域おこし協力隊制度を導入した経緯と目的ですね。それと、令和6年度隊員の募集内容とか、そういうところをお尋ねいたしております。

私が2番目、3番目を聞こうと思っていたら、町長が大分またアドリブで言っていたので、そこはそれで構わんですけれども、まず1番目、担当課長にお尋ねいたします。現在、地域おこし協力隊の隊員は何名いらっしゃるのだろうか。以前は多分3名いらっしゃったような気がします。この2名の方々は、どうもこの間の報告会をお聞きすると、観光の部門とスポーツの部門だというふうに理解しております。この方たちは今、具体的にどのような活動をされているのか。やはり知っている人は知っているけれども、知らない人は知らないということなので、ちょっとそこを簡単に御説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

地域おこし協力隊の主な具体的な活動ということですが、現在、議員おっしゃっており、地域おこし協力隊は2名いらっしゃいまして、1名のほうが産業振興課に所属しております。観光振興を担当しております。主な業務としては、観光全般のPR、体験型の観光サイト「きままにきやま」、ホームページにサイトがあるのですが、そちらの活用、

レンタサイクル、「キマチャリ」の活用をした観光地展開、駅下ラウンジ、これはJR基山駅の1階にあるスペースなのですけれども、それを活用したPR活動。

主な実績としましては、キマチャリを使ったツアー、ライチ園を回ったり、体験型の観光をしたり、あとリアル動画の講座だったり、大きなところで11月に行われました「寺deフェス」、瀧光徳寺の大駐車場で行いました、そちらの「寺deフェス」の実行委員を務められてまして大きなイベント、観光イベントを開催しております。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり課のほうでは、文化スポーツを生かした地域おこし協力隊ということで勤務をいただいております。文化スポーツに関しましては、スロージョギング教室、それからスロージョギング教室を卒業されました皆様で自主的に結成されたニコニコスロージョギングのクラブのお手伝い、それから夏休みの子供たちのプール教室や大人のスポーツ教室、笑いヨガなどの事業を進められておりまして、また町の環境を生かした文化スポーツの振興としまして、自主的に企画されましたモルックと基山、それからオキナグサを混ぜたような事業も今企画中でございまして、実際、去年は同じ事業を実施しておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

いろんなことをやられておって、ああ、なるほど、こんなところもと。この間の「寺deフェス」はすごく実行委員長として頑張ってくださいったようで、何かすごく盛況だったというふうに伺っておりますし、スポーツのほうは、もちろんプール教室とかいろんなこともそうですけれども、最近は笑いヨガとかいろんなところで出前教室みたいなのもやられているということで、地域の方々がとても喜んでいらっしゃるというような活動をなさっているというふうに伺っております。それから、これは都市のほうから、都市部から、要は基山町の方ではない方ですね、いらして、基山町にいろんな魅力を発信していただいている、基山町からの魅力も発信していただいている事業なんだなというふうに思っております。

次に、今回は、2月20日に、こことはまた違う商工部門を担当する隊員の方の募集が出されましたね。これは、前3人いらっしゃったけれども今は2名で、先ほど町長もちょっと御

説明されたのですけれども、その方の再募集という形でよろしいですかね。そのところ、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

さっき町長が回答されましたように、以前、商工担当、令和4年度途中までで退任された方が商工振興担当を後任するような形で募集しまして、それについては時期も時期だったということもありまして応募がなかったと。この時期、大体年度末ですね、4月前ぐらいが人が集まりやすいので、そこを見て再度募集をかけたという形でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これは後ほどまた、もうちょっと後の質問でちょっとお尋ねしたいと思っっている件ですけども、なので、ちょっと後で聞きますね。

次に、今回、任期を終了する隊員さんがいらっしゃいますね。この方の後もまた別途募集をお出しになるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

今回、今年度で任期を終えます担当については観光振興となっております。現在、コロナも終わって観光関係の事業等をやっておりますけれども、そういった中で基山町として、そういったところを地域おこしに担っていただくか、新たに来年度、基山の振興だったり、そういったところになる上で、現在ちょっとミッションの整理、そういったところもまだ追いついていない状況で、来年度、私たち産業振興課の体制についてもまだ不明確な状況なので、一旦、ここは募集はちょっとストップさせて、来年度になって、そういったミッション関係の整理であったり受入れ体制の整備、そういったところを踏まえて検討したいかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、またもう1回仕切り直しをするんだということで、理解でよろしいでしょうか。やはりいろんな御報告、報告会の報告を聞いていても、協力隊の方と接してみても思うところは、それから担当の課長とか係長とかに接して思うことは、コロナ禍での活動だったですね、本当にここ数年は、コロナ禍でいろんな制限があった中で、非日常の環境の中でいろんなことがあったのだろうと私は思っております。大変だったろうなど。だって、彼らは地域に出て動かなきゃいかんし、でもそういうのも制限されてどうしようもないし、いろんなつながりも、人と人とのつながりもコロナで消えてしまったからですね。そのところはすごく大変だったのだろうなど思っております。

それから、また都市部からこの町にお越しいただいた隊員の方々にとっては、この地方の文化や生活環境、それから考え方の違いなど、やはりそこら辺の慣れないところで地域に溶け込んでなじむとか、そういうのはすごく大変だったのだろうなどというふうに思っております。だから、そういう相談役になる担当の方々も含めて、よくここまでコロナ禍の中でも頑張っていたのだらうなど。地域おこし協力隊の方々にも感謝しなきゃいかんなど私は思っております。

でもですよ、正直言って、ちょっと簡単に考えればですよ、この方々は会計年度任用職員という待遇での募集なんですよね。だから、何かしら思い入れがなければ、町長、先ほどおっしゃっていた、絶対にこれは必要なのだと。やはりそういう心意気がなければ、ここは募集をかけられないと思うんですね。だから、本当に何も考えなくてよければ、会計年度任用職員をもう1人入れちゃったほうが、都市部からお越しいただかなくても、やはりそう思ったりも、普通だったら思うのですけれどもね。でも、そのところが多分とても、町長もおっしゃったように大事だろうと。どういう刺激をこの方たちから受けたいのだろうと。そのところのちょっとお気持ちを課長なりにちょっと整理して、一番協力隊の皆さんに期待していることって何だろうかと。そこら辺をちょっと、あったらお話をさせていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

ちょっと任用の形態として会計年度任用職員という形態を取らせていただいているという

ことだけで、地域おこし協力隊、任用形態は会計年度任用職員となっております。議員の言われる、地域おこし協力隊に期待しているものでございます。私も平成27年度、初めての地域おこし協力隊を導入したときに、担当として産業振興課に所属しておりまして、その頃から今までで、やはり感じていることについては、都市部からだったり、別の地域から来た新しい視点、そういったところが一番ありがたいと思いますし、なかなか行政と一般の方で、行政の常識がちょっと通用しなかったり、いろんな調整が必要なのですけれども、そういったところで職員自体も成長につながるというところも大きいのかなと。

ちょっと今までの実績を簡単に述べますと、5名の方が任期を終えています。3名の方が基山町にそのまま在住、2名の方が町外在住ですけれども何らかのつながりがあるという形でございまして、特に皆さん、やはりもともと地域おこしに思いがあって基山町に来られているというのもあってですよ、その後もやはり何らかのこの公的なそういった役割で地域に残っている、そこがすごくすばらしいなど。

例えば宿泊所を運営されている方も、今は地域おこし協力隊のサポーターとして佐賀県内で活躍していますし、もう1名、鳥栖に在住していますけれども、基山町の子育て支援の中で関わっていたり、そういったものがずっとつながってきているというのは、この地域おこし協力隊の導入したすごいメリットかなというふうに思っていますし、今後もしできればそういった制度を活用してまた地域で活躍してもらって、望むのはやはり定住ですけれども、また定住して、行政以外のところでも活躍をしていただきたいなというふうに思っているところです。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね、いろいろと思いをありがとうございます。

それで、ここから先がちょっともう一つのところの、隊員を受け入れる際の費用の内訳をお示くださいというところでの答えでございますが、地域おこし協力隊員の年間の、1人分の年間の例として、賃金、年間約320万円、町内に居住する家賃、年間約60万円、活動用の車の借り上げとか燃料費なんかが60万円、研修負担金とか交通費など約10万円と、合計450万円程度の費用が必要であると。それとともにパソコンを買ったりとか、周辺備品の整備が必要となる場合もあるので、それ以上かかるんだなということが分かります。

ところで、私、ここのところで、この間報告会で頂いたこの資料の中に、地域おこし協力隊に関わる地方財政措置について、ここの分の隊員の、これは総務省が出しておるやつですね、特別交付税措置。要は、隊員の活動期間中は、隊員1人を上限として、隊員の活動に要する経費が480万円、これは隊員1人を上限と。ということは、非常に間違いやすいのですが、これで1人480万円となれば、これは国の補助が出るから、基山町はお金を出さなくても国の補助があるじゃないかと、交付があるじゃないかと。これで賄っているけれども、ここで大体450万円ぐらいだけれども、これはどうなっておるのかという、素直なちょっと疑問が生じてくるのですが、ここの経費のこの特別交付税措置、私も大分、税務課のほうでお世話になって説明をしてもらったのですが、非常に難しいと。一体どのぐらいの、上限480万円、これが総務省からどのぐらいの割合でやってくるのだと。そこのところがなかなかつかめなくて。さっき町長も、これは分かるわけないよねとおっしゃったけれども、一般質問の前に、これは言ってもらわなきゃいかんので、分かりやすくかいつまんで説明を、課長だったらできるかなと思うので、そこら辺をちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

それでは、地域おこし協力隊の財政措置につきまして、少し説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊に要する費用に対しまして、令和5年度は1人当たり480万円を上限としまして、特別交付税のルール分というので財源措置があるようになっております。

内訳といたしましては、報酬等に280万円、活動に要する経費、例えば旅費ですとか消耗品ですとか研修費ですとか、そういったので200万円ですね。令和5年度分につきまして、佐賀県のほうに経費について報告をしております。地域おこし協力隊、お2人いらっしゃいますので、その分の経費ということで合わせて1,062万1,000円の報告をさせていただいております。

そして、地方交付税というのは、普通交付税と特別交付税という2種類の交付税がございます、まずちょっと普通交付税のほうから御説明をさせていただきますと、こちらは全ての地方公共団体が標準的な財政運営をできるように国のほうから交付されるものでありまして、基準財政需要額と基準財政収入額の差を財源不足ということで算定しまして交付されるものでございます。基準財政需要額っていうのは、消防費ですとか、道路橋梁費ですとか、

小学校費、中学校費などの需要額の積み上げを積み上げていきまして試算をされるものです。普通交付税、こちら、令和5年度、今年度は約13億7,000万円の交付がっております。

続きまして、先ほどの地域おこし協力隊の財源でございます特別交付税になりますけれども、特別交付税というのは、先ほど普通交付税で措置されない、災害ですとか、特別の財政需要に対しまして交付されるものでございます。国の地方交付税総額の約6%が配分金となっております。こちらの特別交付税の項目といたしましては、ルール分と特殊財政事情分というのがございまして、このルール分のほうにこの地域おこし協力隊の費用が含まれております。また、そのほかにも特別支援学級に要する費用ですとか、消防団活動に要する費用ですとか、いろんな項目がありまして、ルール分といたしましては約7,800万円ほど県のほうに報告をしております。

また、ルール分と特殊財政事情分と申しましたけれども、特殊財政事情分につきましては、本年ありました7月の豪雨災害の費用ですとか、クリーンヒル宝満のごみ処理費用とか、あとは尿処理にかかる費用とか、そういったものも合わせまして、約2億2,000万円ほどを報告いたしまして、総額といたしまして約3億円ということで佐賀県のほうに報告をしているところでございます。

特別交付税につきましては、佐賀県に配分された特別交付税の県の全体の総額を、佐賀県のほうが各市町のほうに再配分というような形でされる仕組みとなっておりますので、先ほど言いました地域おこし協力隊とか特別支援学級とか、どの費用に幾ら措置されているといった内容がなかなか不明にはなっております。ただし、不明になっております。ちなみに令和4年度の特別交付税の、昨年度ですね、総額といたしましては、基山町分で1億5,900万円ということで交付税の措置が、交付がされているところでございます。

説明は以上になります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、早口で言わせてしまってすみません。時間がそんなになかったからですよ、すみません。簡単に分かりやすく言ってしまうと、まず何ていうのですか、ルール分というか、もう決まっている分は普通交付税として大体国が何割とか、そういうのは分かるのだろうと。それで、この地方交付税にはその普通交付税と特別交付税があって、地域おこし協力

隊の分はこっちの特別交付税のほうに入っていて、災害とかごみ処理とか、そんなものところ、それでそれを幾つも基山町としては事業があるけれども、そういうのを全部普通交付税も特別のやつもまとめて県に申請するのだと。そうですか。自治体が県に申請ですか。

（「ルール分と特殊財政事情分」の声あり）ですよね、一緒。そうしたら、県のほうが……。

（「普通と特別は違う」の声あり）違う。でも、それは県に出すんですよね、まず。市町が。

○議長（重松一徳君）

中村議員、質問内容を精査して。

○5番（中村絵理君）

すみません、そのところはちょっとすみません。特別交付税は、県に上げるのが、開けて県が総務省に出していくのか、それでそういう逆戻りで戻ってくるのかというのをちょっと教えていただきたい。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

普通交付税も特別交付税も同じく、同様に県に上げるのですけれども、普通交付税、特別交付税は全く別のものですので、特別交付税の中に先ほどの地域おこし協力隊の費用が入っております。それで、ほかの費用と一緒に県のほうに報告をして、約3億円の全体額ということで報告をしているような感じです。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、また返ってきたのが、今回は両方で、普通交付税が7,700万円以上かな、特別が2億2,000万円ぐらい申請して、約3億円ぐらい申請して、それがどんとまとめて下りてきたのが1億5,960万円ぐらいでいいですか。昨年がですね。ということは、この中に地域おこし協力隊の分も入っているけれども、それが一体、上限480万円のうちの幾らが下りてきているかどうかは把握できないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

中村議員、普通交付税とちょっと特別交付税額がごっちゃになられているようですが、特別交付税のルール分というほうに地域おこし協力隊の分が入っているということですね。普通交付税とは全く別のものです。

先ほどの質問ですが、一応480万円の2人分ということで報告をしておりますけれども、中身についてはちょっと不明ではございます。ただ、ルール分という財源措置でございますので、満額かどうかは不明ですが、割合的には高く見いただいているのかなとはちょっと想像はしております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、満額とは分かんけれども、そこそこの配分はしてもらっているのだが、実際どのくらいが下りてきたかというのは分かんということですよ。だから、そういうちょっと国の大体、一般の民間的には、収入があつて支出があつての、そこでの複式簿記みたいなところをやっておるのですけれども、ここの場合はそういうのがよく分かんので、一体どのくらいのお金を使ってどこ、要は、私たちの町のお金をどのくらい出して、国からのお金がどのくらい入ってきているのかというのがなかなか分かりづらい、こういうシステムになっているというところの状況で、これをやられていると。

だから、例えば地域おこし協力隊の皆さんの家賃とかそこら辺まで実は面倒を、国のお金で面倒を見ることができなかつたかもしれないし、面倒を見ることができたかもしれないしというところは、どうしても分からない状況なのだという理解でよろしいでしょうか。すみません、大石課長、何かそんなイメージでよろしかったですかね。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

もちろん特別交付税の480万円という額はありますけれども、実際、地域おこし活動に使われる分については基本的に予算計上して、その分を財政課のほうに報告するというような形を取っておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

担当課としては、あんまりその交付税が幾ら上から入ってくるからどうのという収入は考えなくて、その項目でその分の予算を取るという考え、取るという形での理解でよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

通常の一般会計と全然変わらず、予算計上、こちらのほうから議会のほうに説明を差し上げて、その分についてを執行するというところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

かみ合っていないですよ。こちらで予算化しているのはあくまでも積算した予算なんですよね。それで、その予算に基づいてお金が配分されるわけではない。やった結果に、結果の報告をして、後から国から県を通じて下りてくるのですが、そのときは国の全体予算がどうなっているか、そして県が今度、県に来たときに県がどういうふうに分配するとかいう、そこに2つのブラックボックスが隠れているのです。だから、幾ら来るか分からないけれども、大体そうですね、普通交付税だと4割ぐらいで、特別交付税だと、ものによって2分の1とか3分の1のやつと、8割、7割戻ってくるやつと、合計でさっきの2分の1になるという、そういうざっとしたことです。

ただ、だんだん国の予算がなくなっているんで、この率はどんどん悪くなっていくというのが想像つきます、そんな感じで御理解。だから、まずタイミングがずれるんですね。予算ありきではなくて、結果にどれだけつけてもらえるかみたいな、そういうことで考えていただくといいと思いますね。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、ありがとうございます。分かりやすかったです。

すみません、急がないとあと7分しかないので、4番目の隊員の活動拠点としてのまちな

か公民館はどのように活用されているのかということで、実は令和4年の9月の議会で、松石健児議員が、まちなか公民館とその隣のコワーキングスペースの活用状況と今後の施策について一般質問をされておるんですね。このときの2つの施設について、今後の計画に、質問されたときの町の回答が、地域おこし協力隊や集落支援員の活動内容によって持続的な管理運営が困難になってきていることや、立地を生かしたさらなる機能充実を図る必要があると考えていると。それから、商店街や利用団体、活動管理サポート団体、地域おこし協力隊の関係者とまちなか公民館の今後について、今年度中に検討すると、令和4年度中に検討しますよという御回答をいただいておりますよ。これが、これについてどんな検討をなされたのか、ちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

令和4年度に検討するというふうにお伝えはしてはいたのですが、ちょっと実際は少し遅れてしまって、令和4年度、5年度と併せて検討をさせていただいております。そのとき、議会でもお話があった観光案内所としての活用、そういったところでも検討をしております。なかなか町で、そのときも回答したように、町ではなかなか運用が難しいので、関係団体と協力しながらそういったことを試験的にでもできないかというふうな検討もしております。

しかし、ちょっとその関係団体のほうでも話がまとまらず、そういった運用はちょっと難しいというふうに判断しました。その後、内部や商工会、そういった管理運営団体等と協議をして、継続的な運営を行うために今年度、集落支援員の業務として運用管理、活用を行うことというふうにしております。現在、2月に募集しました集落支援員、地域間交流の集落支援員の業務の一環として運用をしていくというふうにしております。

基本的には、現在の運用方法を引き継いだような形になっておりまして、それプラスに空き店舗だったり、地域間交流として都市部と中山間周辺部、そちらの地域間交流をするための事業だったり、イベント等、そういったところをしていきたいなというふうに考えておりまして、また併せて、現在募集しております地域おこし協力隊、そちらのほうは商工担当というふうな形になっておりますので、基本的にはその地域おこし協力隊として来られる方との意見交換をしながら、地域おこし協力隊としても活用するようなことがあれば活用してい

ただくと。

今回、ミッションの中には、地域おこし協力隊のミッションとしてまちなか公民館の活用等、そういったところは含めてごさいません。来られたときに、そういった需要があれば活用していただきたいというふうに思っておりますので、今後そういったところを、活用を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

集落支援員の方の募集を見たときに、あそこの管理も含めたということで、的を絞られて募集をされて、決まったというふうに伺っております。やはりいろいろ、協力隊の方々の活動も多方面にわたるし、多様化しておりますので、だからやはり契約を結ぶときにしっかりと、先ほどおっしゃったような意見交換、そういうこともしていただいた上で今後、もうコロナ禍も過ぎ去りましたし、いろいろな面で幅広くやっていただきたいと思っておりますけれども、今回、3月1日にその協力隊とか集落支援員の活動報告会に参加させていただきましたけれども、協力隊の課題などについてもいろいろと貴重な御提案もございましたね。

だから、今後はこれらの貴重な御提案も含めて、改善するところは改善し、それからさらによりよい活動体制を隊員の皆様とともに、地域力の活力維持と基山町の魅力発見に、これから先、努めていただきたいと思っております。

あと2分ありますので1つだけちょっと、質問、あれと思ったのは、ほかの市町では、結構この協力隊の皆さんというのは、総務課に属しているパターンもあるのだと。要は総務省の管轄だからですね。だけれども、基山町は産業振興課とかまちづくり課とか、ちょっとポイント、ポイントでの所属が多いのですけれども、そののところは何か、これだからとか何かあるんですかね。どうなのだろうか、あんまり、総務課にいていろんなところをやってもらいたい場合もあるらしいけれども、どんなのだろうかと思って。すみません、そのところ、もし何かあったら教えてください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

担当課としての考えになりますけれども、やはり現場に近い、寄り添うことができるとな

ると、やはり所管課のほうに所属してもらったほうが、お互い理解もあるしコミュニケーションも取りやすいのかなというふうに思っております。そういったところで基山町は所管課のほうに所属しているのかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

どうもありがとうございます。

それでは、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時29分 散会～